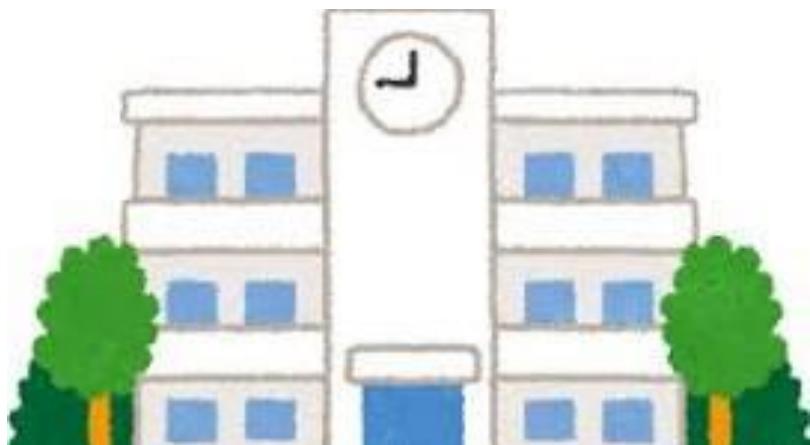


令和6年度 管内学校教育指導概況報告



宮城県大河原教育事務所

目 次

I	令和6年度 大河原管内の教育	1
II	令和6年度学校訪問の概要	
1	学校訪問状況	3
2	校内研究への取組状況	5
3	学校課題に係る話し合い	6
4	諸表簿について	7
III	学校・幼稚園教育の努力点の成果と課題	
1	各教科・領域	
(1)	国語	8
(2)	社会	9
(3)	算数・数学	9
(4)	理科	10
(5)	生活	10
(6)	音楽	11
(7)	図画工作・美術	11
(8)	技術・家庭	11
(9)	体育・保健体育	12
(10)	外国語活動・外国語	14
(11)	特別の教科 道徳	14
(12)	総合的な学習の時間	15
(13)	特別活動	15
2	特別支援教育	16
3	幼稚園教育	17
4	各種教育	
(1)	志教育	18
(2)	学ぶ土台づくり	19
(3)	防災教育	19
(4)	心の教育	19
(5)	体力向上と健康・安全教育	20
(6)	進路指導	24
(7)	情報教育	24
(8)	国際理解教育	25
(9)	環境教育	26
(10)	福祉教育	26
(11)	人権教育	27
(12)	図書館教育	27
(13)	ふるさと教育	28
(14)	主権者教育等	28
(15)	へき地教育・分校教育	29
5	生徒指導	30
6	研修	
(1)	校内研修	32
(2)	校内研究	33
○	校内研究主題一覧	35
IV	所管事業・研修等一覧	38
	所管事業報告	
1	初任者研修(1年目・2年目)	39
2	5年経験者研修	40
3	中堅教諭等資質向上研修	41
4	研究主任研修会	42
5	生徒指導主事等研修会	43
6	学校・地域連携保健課題解決研修	43
7	教科指導力向上研修会	44
V	研究指定校・研究協力校等	
1	指定校・協力校・モデル推進校一覧	46
VI	学力向上指導員	48
VII	指導班事務分担	49

I 令和6年度 大河原管内の教育

管内生涯学習基本方針

一人一人が夢と志を持ち、心豊かで充実した生活と持続的な発展ができる生涯学習社会の実現を目指し、関係法令、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）」～志を育み、明るい未来の創造へ～に基づき、学校・家庭・地域の強い絆のもと、生涯にわたる学習の充実に努める。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校教育の基本方針

創意と活力に満ちた特色ある教育活動を開拓する中で、「生きる力」を育むとともに、高い志を持ち、その実現に向けて努力していこうとする心身ともに健やかな子供の育成に努める。

学校教育の重点

1 生きる力の育成

◆ 豊かな心の育成

- 特別の教科 道徳（道徳科）を要とした道徳教育の充実
- 挨拶や言葉遣いなどの基本的な生活習慣の確立
- 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合い、安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりの推進
- 集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等、児童生徒の心に響く体験活動の充実

◆ 健やかな体の育成

- 体力・運動能力の向上と生涯スポーツの基礎を培う体育の充実
- 心身ともに健康で安全に生活できるための保健教育の充実
- 家庭及び地域との連携を図った食育の推進

◆ 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力等を育てる学習の充実
- 学ぶ意欲を高め、分かる喜びとできる楽しさを味わわせる授業の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ICT 機器の活用や指導方法、指導体制の工夫改善など、個別最適な学びと協働的な学びの一体化的指導の充実
- 適切な評価規準・評価方法を設定し、指導と評価の一体化を図る授業づくり
- 小・中学校の連携及び学校と家庭との連携を図った学習習慣の確立

2 志教育の推進

- 人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らのよりよい生き方を主体的に探求する態度の育成
- 将来への夢と志の実現に向けた、児童生徒の学ぶ意欲と態度の育成

3 学ぶ土台づくりの推進

- 幼児期における豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度を身に付けるための幼児教育の充実
- 保育所・幼稚園等から小学校への円滑な接続のための保幼小連携の推進

4 特別支援教育の充実

- 障害のある子供などの教育的ニーズや障害の程度による個に応じた支援の充実
- 障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進

5 安全教育・防災教育の推進

- 自ら危険を予測し回避する力及び地域の安全に貢献する力を育む安全教育の推進

- 「みやぎ防災教育副読本『未来への糸』」等を活用した計画的・継続的な防災教育の推進
- 地域、関係諸機関と連携した安全体制と学校防災体制の強化

6 社会全体で子供を支援する体制の充実

- 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられる魅力ある・行きたいなる学校づくりの推進
- 家庭や地域社会、民間団体を含む関係機関等との連携による「どこにいても、誰かとつながっている」教育相談体制の充実

7 開かれた学校づくりの推進

- 保護者や地域への教育目標、教育方針等の積極的な説明と教育活動の公開
- PDCA サイクルを生かした、実効性のある学校評価システムの構築
- 地域の人材活用や社会教育施設との連携など地域社会と結び付いた教育の展開

8 教職員の研修の充実

- 教育目標の具現を目指す、組織的・計画的な研修の推進
- いじめ・不登校等児童生徒の課題に対応する研修の充実と校内体制の構築
- 教職員一人一人の自己研鑽による教育専門職としての資質・力量の一層の向上

II 令和6年度学校訪問の概要

1 学校訪問状況

(1) 今年度の学校訪問について

校種	訪問形態					区分	教科・領域等(回)													幼稚園等(コマ)	計(回)		
	一般訪問	特別訪問	指定校訪問	紙面指導	自主公開		国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	図工・美術	家庭	技術	体育・保健体育	外国語活動・外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	特別支援		
幼稚園等	6	0	0	0	0	協働による保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	13	
小学校	37	0	0	0	1	協働による授業	20	3	35	0	1	1	0	0	-	2	0	2	1	0	1	-	66
中学校	21	0	0	0	0	協働による授業	7	8	11	6	-	3	2	1	0	6	5	1	0	1	1	-	52
計	64	0	0	0	1	協働による授業	27	11	46	6	1	4	2	1	0	8	5	3	1	1	2	13	131

(2) 市町教育委員会から要請があり、授業づくりから指導主事参加の状況

No.	教科等	内 容	人数	回数
1	算 数	①指導案の検討 ②事前授業参観及び授業検討	1人	2回
2	算 数	指導案の検討	2人	1回
3	保健体育	①授業構想における話し合い ②指導案の検討	1人	2回
4	理 科	①授業構想における話し合い ②指導案の検討	1人	2回
5	理 科	授業構想における話し合い	1人	1回
6	算 数	授業構想における話し合い	1人	1回
7	数 学	授業構想における話し合い	1人	1回
8	理 科	授業構想における話し合い	1人	1回
9	数 学	授業構想における話し合い	1人	1回
10	学級活動	授業構想における話し合い	1人	1回
11	算 数	指導案の検討	1人	1回
12	算 数	指導案の検討	1人	1回
13	国 語	指導案の検討	1人	1回
14	算 数	指導案の検討	4人	4回
計			のべ18人	のべ20回

(3) 令和6年度の傾向

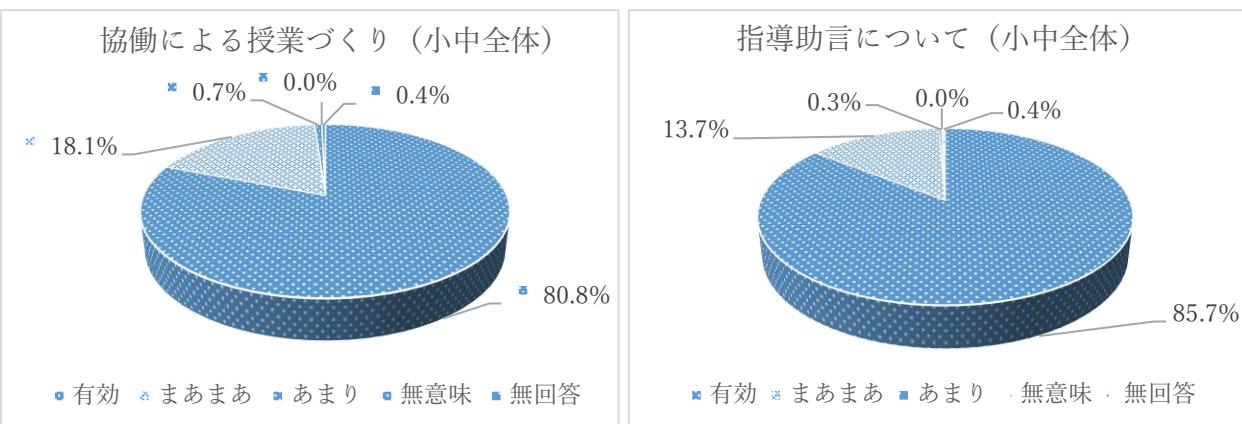
○訪問種別では、すべてが一般訪問で幼稚園等6園、小学校37校、中学校21校（小原小中、白石南小中含む）であった。他に、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」で川崎小学校、川崎第二小学校、富岡小学校、永野小学校、円田中学校をそれぞれ1回ずつ訪問し、それぞれ授業を参観した。

○ 小学校では、校内研究教科（国語、算数）の授業提供が大半を占めている。（約82%）

- 学校で設定したテーマに係る話合いは、7校園（約11%）で、ほとんどの学校が授業検討会の時間を長く設定している。
- 諸表簿指導希望は、22/64校園（約34%）で指導を行った。
- 1人1台端末等ICT機器を活用した授業が積極的に行われている。
- 全体会では、研究講評、全体講評のみとするなど、全体会の内容を整理し、授業検討会の時間を十分に取り、授業検討会の充実を図った学校が多く見られた。
- 「学力向上マネジメント支援事業」に取り組んでいる市町においては、その取組との関連を図りながら効果的に授業づくりに取り組んでいる。
- ICT機器を活用した話合いが見られ、効果的に意見の共有を行っていた。教員も積極的にICTを活用しようと努力していると感じた。
- 協働による授業づくりの取組状況には学校ごとに違いが見られたが、学校全体で、あるいは学年部で指導案検討や模擬授業等を実施し、全教職員で授業づくりに関わっている学校が多くかった。また、研究便りや協働による授業づくりの事前検討会の様子を訪問指導案集に掲載し、これまでの研究経過を取り上げる学校も多かった。他にも、校内で全員が授業を行う機会を確保し、指導力向上を図る学校や、小・中連携の視点での協働による授業づくりの体制を整えている学校が多くかった。
- 幼稚園等においては、これまで協働による保育が行われてきたところであり、一人一人の幼児を全教職員で見取り、援助していくとする体制が整っており、環境構成もよく工夫されていた。
- 学校訪問後に行った協働による授業づくりの取組状況（小・中）及び保育についての協議内容・指導助言について、以下の表並びにグラフの通り幼稚園等、小学校、中学校ともおおむね有効と評価する教員が多数であった。また、感想・意見等については次ページのとおり。

令和6年度学校訪問に関するアンケート（%）

	協働による授業づくり					指導助言は有効だったか				
	有効	まあまあ	あまり	無意味	無回答	有効	まあまあ	あまり	無意味	無回答
幼稚園	0	0	0	0	0	87.5	9.4	0	0	3.1
小学校	84.9	14.9	0.2	0	0	87.6	11.8	0.2	0	0.4
中学校	74.2	23.2	1.6	0	1.0	82.6	17.1	0.3	0	0
全 体	80.8	18.1	0.7	0	0.4	85.7	13.7	0.3	0	0.4



①「協働による授業づくり」に関する感想・意見より

- 安心して学べる学級づくりが大切であると改めて感じました。教員も互いに学び合い、チームとしての関係性をつくっていきたいと思いました。
- 経験豊富な先生と若手の先生が一緒になって授業をつくることで互いに高め合えると感じます。
- 授業を皆でつくっていく手応えを感じました。自分事として授業に向き合うことができました。
- ▲ より有効にするためには、協働する場を増やしたり、普段の授業を積極的に参観することが必要だと思います。
- ▲ 授業づくりをじっくり行うための時間の捻出が必要であると感じます。

②「指導助言」に関する感想・意見より

- 指導主事訪問を行うまでに校内で授業検討を行いましたが、気付かない点も多くありました。本時のねらいに迫る授業展開などたくさんの御指導をいただきました。今後の指導に生かしていくたいです。
- 協働による授業づくりは、時に迷いが生じたり、違った方向に向かいそうになったりすることもあります。今回ご指導いただいたことを今後の授業づくりに生かしていきたいと思います。ありがとうございました。
- 本校の教育活動全体を短時間に見ていただいたことに感謝しています。授業のみならず、生徒指導や学級経営等も把握していただき、うれしいです。

(4) 事後検討会等において、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(国教育政策研究所)」や「令和6年度 大河原管内の教育」のP.21~23を参考にしながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりや、目標と評価の3観点からの押さえや表記等について確認した。学習指導案の作成に際し、児童・生徒に身に付けさせたい資質や能力を押さえながら、単元(題材)全体を見通した目標と評価の設定について吟味することが大切になる。その際、令和2年度以降の「宮城県検証改善委員会報告書」等についても参考とするよう確認した。



(5) 学習の流れや写真等を大型モニターで提示するなどの教師主導のICTの活用から、タブレットPC等1人1台端末を使い、課題解決の過程やまとめの段階において、児童生徒同士が互いの考えを共有したり、作品を鑑賞したりするなど、児童・生徒が主体的にICTを活用する授業づくりが増えてきている。今後も、各教科の特性に応じた1人1台端末等の効果的な活用について検討し、本時のねらいを達成するための手段として授業に取り入れていくことが望まれる。

2 校内研究への取組状況

(1) 小学校の研究教科としては、国語を取り上げている学校が13校(昨年度12校)、算数を取り上げている学校が16校(昨年度17校)、その他、体育1校、生活・総合2校、全教科5校であった。各学校とも、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善・授業づくりを進めようとしていた。特に、今年度は「個別最適な学び」

と「協働的な学び」の一体的な充実を意識した取組を取り入れる学校が見られた。分科会では、模擬授業や事前検討会での内容を生かし、参加者が授業に対する当事者意識を持ちながら意見を出し合うよう努めていた。

(2) 中学校の研究教科は、20校が全教科で取り組み、もう1校は学校独自教科に取り組んでいる。各教科の枠を越えた協働の授業づくりにより実践研究を進めていた。今年度は、教科の特性を生かして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を意識した授業も見られた。

事前の指導案検討会等において、他教科の視点だからこそその気付きを基に話し合い、発問や手立ての工夫に生かそうとする取組が見られた。事後検討会では、他教科の授業における指導のよさを自身の指導へ取り入れ、自らの指導力向上につなげていこうとする意見も多かった。

3 学校課題に係る話し合い

【話し合いのテーマ領域と主体的・対話的な話し合いへの取組状況】

	テーマ（園数・校数）			主体的・対話的な話し合いへの取組状況（%）					
	いじめ 不登校 未然防止	学力向上	学校課題	できた	まあまあ	あまり	できない	無回答	
幼稚園等			2	57.1	42.9	0	0	0	
小学校		1		43.8	43.8	6.3	6.3	0	
中学校			4	62.5	25.0	6.3	0	0	
全 体		1	6	54.3	37.0	4.3	2.2	0	

- (1) 一般訪問を行った幼稚園等、小・中学校のうち約11%で「学校課題に係る話し合い」について各園や各学校でテーマを設定し、それぞれの課題について話し合い活動を行った。
- (2) 学校課題に係る話し合いのテーマでは、幼稚園は「保護者対応の在り方」「環境構成と安全対策」、小学校は「学力向上に向けた日々の実践の共有と改善」、中学校は「模擬授業を含めた提案型の授業改善」「授業力向上のための授業づくり」「『個別最適な学び』と『協働的な学び』を意識した授業の在り方」「学校安全」等、現在の学校の現状から確認しておくことが必要な内容や教職員の課題意識が高いものを定めていた。各担任の考え方や悩みを共有し、取り組む具体策について熱心に話し合いが行われた。
- (3) 参加者による主体的・対話的な話し合いの状況から、前向きな取組の様子がうかがえた。特に授業改善をテーマに取り上げた学校は「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」をどのように進めていくかという点で共通性が見られ、令和の日本型教育について意識されていることが伝わってきた。
- (4) 職員間で意見を交流することによって様々な視点から生まれる新たな気付きがあり、校内での情報共有を図る体制づくりや、組織的な対応の重要性を確認する機会となっていた。特に、初任者層にとっては、先輩教師の意見を聞くことで、多くのことを学ぶ機会となっていた。担任による抱え込みを防ぐためにも、全職員で組織の体制を確認する機会を持つことは今後も重要なことである。

- (5) 学校・園の実態に応じ、自校・園の課題に対する情報を共有し、組織での対応・指導が適切に行われているか確認する機会が、指導主事学校訪問時以外でも実施されることを期待する。

4 諸表簿について

- (1) 管内市町教育委員会の要請と各学校の希望により、諸表簿指導を行った。学校備付表簿(公簿)である指導要録(様式1、様式2)、出席簿、健康診断票が主であった。
- (2) 指導要録については、
押印や氏名、整理番号等の記載漏れが数件見られた。特別支援学級の様式について、様式1と様式2と一緒に綴っている学校があった。さらに、知的障害を有する児童生徒の様式2について、使用する様式の間違いなども見られた。
- (3) 出席簿については、指導要録同様、市町教育委員会の定めにより校内統一を原則とし、記載されていた。出席簿担当が見本を配布し、初任者等が間違わずに表記できるように工夫している学校があった。記載の誤りについては、転出転入日の記載の間違いや欠席理由が学年・学校で統一されていないところも見られた。
- (4) 健康診断表については、事後指導の状況も記載されており、しっかり整理されていた。
- (5) 公簿の電子化に伴う留意事項については、各市町教育委員会の指導の下で確認し、データの管理等には十分留意する必要がある。また、出席簿の電子化については、出席の確認や災害時の安否確認等の際にどのように対応するかについて確認することが重要である。

III 学校・幼稚園教育の努力点の成果と課題

1 各教科・領域

(○：成果 ◇：課題 ※：参考)

《各教科に関する参考資料》

- ・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」小学校編、中学校編
(国立教育政策研究所 ※ダウンロード可能)
- ・「新学習指導要領に対応した学習評価」小学校各教科、中学校各教科
(NITS 独立行政法人教職員支援機構 YouTube)
- ・「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画及び参考資料」
(文部科学省、YouTube 文部科学省公式動画チャンネル)

(1) 国語

- 国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の育成を図ることを基本としている。
令和2年度宮城県検証改善委員会報告書P.14を参考に、重点指導事項を明確にした単元を構想（単元名と題材名の区別、取り上げる言語活動の明記、指導事項を指導する上での教材の特徴の分析、指導事項についての児童生徒の実態の把握等）して指導している実践が見られた。
- 単元の導入で、身に付ける力を児童生徒と共有し、言語活動の見通しをもたせて指導にあたる実践が見られた。また、教科書の「言葉の力」や（小学校）「学びの扉」「学びを支える言葉の力」（中学校）、デジタルコンテンツ等を効果的に活用している実践が見られた。
- 「話すこと・聞くこと」や「書くこと」の学習において、1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が思考の整理をしたり、客観的に自分の姿を振り返って新たな目標を立てたりしながら、主体的に取り組む授業が見られるようになってきた。
- ◇ 児童生徒の思考を促す「発問」や「発問構成」、「言語活動の設定」の仕方を工夫したい。
- ◇ 読書活動等を関連させながら「語彙指導」の充実を図っていくことを大切にしたい。
- ◇ 書写の指導の時間も配当時間が位置付けられている。時間の確保と、書写の指導事項を確認し、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことができる書写能力の育成にも努めたい。
- ※ [知識及び技能] の指導事項と [思考力・判断力・表現力等] における指導事項との関連を明確にし、指導の効果を高めることについては、学習指導要領解説に「例えば、(略)～などの関連を図ることが考えられる。」と記述されているので参考にしてほしい。
例えば、中学校第2学年[知識及び技能]の「情報の整理」と[思考力・判断力・表現力等]の指導事項と関連させた指導構想の例として以下のようないふものが考えられる。
→「話すこと・聞くこと」の「考え方の形成」と関連付けて、「それぞれの主張の内容や根拠について、図表で整理しながら討論を深めていく学習」等
→「書くこと」の「構成の検討」と関連付けて、「論理の展開を図示した内容を取り入れて、意見文を書く学習」等

(2) 社会

- 単元を貫く課題の解決のために、グループごとの話し合い活動を中心に進め、その話し合い活動において、ジグソー法などの思考ツールを活用し、考え方の交流やイメージ化のサポートなどを行うなど、「社会的な見方・考え方」を働かせることを意識した実践が見られた。
- ルーブリック評価を導入し、生徒自身が学習内容を自己評価しながら身に付けるべき知識や技能等を振り返る機会とし、その評価を基に今後の学習に生かす取組が見られた。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の視点で、単元内自由進度学習に取り組ませるなど学習指導要領の趣旨の実現に向けた実践が見られている。
- どの授業においても1人1台端末やクラウドの積極的な活用が図られている。ポータルサイトを作成・活用したり、授業後半に振り返りを入力させ、その集約を図ったりするなど効果的な実践が見られた。
- ◇ 課題に対する自分の考えを持たせる上で、教科書や資料集等に示された写真や図、グラフなどの各資料を十分に活用することが望まれる。また、資料を基に何を考えさせるのかを明確にし、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるような指導の工夫が求められる。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善をさらに進めるために、「なぜ社会科を学ぶのか」、「なぜこの課題について考えなければならないのか」、「なぜこの社会的事象を学習しなければならないのか」等、学ぶ本質的な目的について、前もって児童生徒に明らかにしておくことが望まれる。
- ◇ 単元を貫く「問い合わせ」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが望まれる。
- ◇ 目的意識を明確にした個別最適な学びと、ペアや小グループなど、実際に協働しながら学びを深めていく指導の在り方などさらなる工夫が望まれる。

(3) 算数・数学

- google アプリやスクールタクト、ロイロノート等を使用し、1人1台端末を使って、児童生徒が操作したり、学習の振り返りを行ったりする授業が増えてきた。
- 図、式、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、考えたり説明したりさせることを大切にしている授業が多く見られた。
- 児童生徒が学習形態や手段、適用問題等を自己選択する場面を取り入れる授業が見られた。
- ◇ 自力解決に入る前に、教師が見通しやヒントを与えすぎてしまう傾向が見られる。児童生徒が既習事項を駆使して試行錯誤したり、じっくり思考したりする「問題解決の過程」を一層重視していく必要がある。
- ◇ 全体共有が「発表」にとどまらないよう、問題解決場面での児童生徒の様子を見取り、「何のために、どの部分を取り上げ共有するのか」を、教師が明確にもつことが重要である。
- ◇ 授業構成が「手立てありき」になっている授業が多く見られる。また、事後検討会で「視点が有効だったか」に終始する話し合いが見られることも課題である。「本時のねらいは何か」「本時のねらいが達成されたか」を中心に置くことを押さえる必要がある。
- ◇ 評価については、評価規準を基に、努力を要する児童生徒に対する指導の手立てが具体的

に示されている学校がほとんどである。また、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」についての理解を深め、評価を精選していくこと望まれる。

(4) 理科

- 児童生徒が探究への意欲を高めながら観察・実験に取り組めるよう、指導過程に、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を具体的に位置付けたり、見通しと振り返りの時間を意図的に設定したりする授業構成の工夫が見られた。
- 予想や仮説と観察、実験結果が異なった際に、観察、実験の方法や、予想、仮説の妥当性を検討する実践が見られた。
- 導入場面で、既習事項を想起させる手立てをとるとともに、日常生活と関連した身近な事物や現象を取り上げることを通し、児童生徒自らが課題を見いだしたり、課題解決に向けた実験計画を立てたりするなど、意欲的に学習に取り組んだ実践が見られた。
- 考察の場面で、「個人で考える時間」「グループで考えを共有する時間」を設定し、主体的な学習を促すとともに、科学的な根拠に基づいた議論ができるよう、指導者が各グループへの適切な助言を行うなどの指導の工夫が見られた。
- ◇ ICT の活用が増えてきているが、使用する際は、「情報を集める」「事実を捉える」「学びを蓄える」「事象を繋げる」「情報を共有する」など活用場面を適切に選択し、学習の一層の充実を図るための有効な道具として位置付け、活用できるよう工夫することが望まれる。
- ◇ 単元や内容のまとまりごとの評価規準は設定されているが、実際の授業の中で、評価的具体的な手立てや、「努力を要する」状況（C）への支援について、更に吟味する必要がある。
- ◇ 観察・実験を行う場合は器具や薬品等の取扱い、環境整備に十分留意し、けがや事故の未然防止に努め、感染症対策も講じながら、安全面や衛生面に配慮して取り組ませることが大切である。

(5) 生活

- 各学校で児童や地域の実態を踏まえ年間指導計画の見直しを図りながら、学習を進めていた。地域探検、地域の方々との交流等、対外的な学習については、学校規模や地域の実態に応じて交流の仕方を工夫して実施していた。
- 市町のスタートカリキュラムモデルプランを基に学校の規模、児童や地域の実態を踏まえ、自校化している学校が増えている。毎年見直しを行いながら自校の実態を踏まえた、より実効性のあるスタートカリキュラムに改善していくことが望まれる。
- 生活科の町探検に、再編した各地域の探検を内容とし、ふるさと教育の一環として取り組んでいる事例等、地域の特色を生かした実践が見られた。再編から時間が経過し、町探検のねらい、内容も地域や児童の実態に応じて見直しが図られ、町探検の意義に児童が気付き考え、進んで活動しようという意欲を育む工夫がなされていた。
- ◇ 生活科の指導と評価の一体化においては、単元や小単元を見通し、指導計画とともに評価計画を明確にすることが必要である。その際、体験だけでなく、気付いたことや感じたことを絵や文で表現したり、友達に伝えたりするなど表現することも重視し、体験と表現が繰り返される学習過程の構想が望まれる。

◇ 「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動を充実させ、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し関係的な気付きを獲得するなどの深い学びを実現するようする。低学年らしいみずみずしい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感の伴った言葉にして表わしたり、様々な事象と関連付けて捉えようとしたりすることを助けるような教師の関わりを実現していくことが大切である。

(6) 音楽

- 音楽表現に対する思いや感想などを伝え合い共感するなど、音や音楽によるコミュニケーションを図っていた。
- 鑑賞の授業では、音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律）とその働きについて、児童生徒同士が考えを交流させながら、一層深く味わって聴くことができるよう配慮した指導の工夫が見られた。
- 「学習計画表」を使用しながら、単元の見通しを持たせるとともに、前時とのつながりを意識させながら授業を進めていた。
- ◇ ICT を積極的に活用していたが、児童生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりするための効果的な活用を工夫していくことが必要である。
- ◇ 個々が考えたり、工夫したり、目標を意識して練習したりするための学びの時間を設けることが必要である。

(7) 図画工作・美術

- 美術の授業を通して、この題材で何を学ばせたいのか、ねらいを明確にすることや、造形的視点の与え方、生徒に描きたい、作ってみたいと思わせる導入の工夫などが見られた。
- 生徒が題材の流れをイメージできるよう、見通しを持たせることや、自分なりにどのように工夫すればよいかを考えさせてすることで主体的に学習に臨ませることができていた。
- 個への声掛けや机間指導が丁寧に行われており、悩んでいる生徒に対してどのようにしたかったのか問い合わせながら一緒に考え、適切な助言を行っている様子が見られた。
- 作品制作の途中で周りの人と作品を鑑賞し合い、互いのポイントややり方を聞いて参考にするなど、学び合いの学習を工夫していた。
- タブレットを活用して作品を見比べながら比較検討する様子が見られた。
- ◇ 生徒に、作品で何を伝えたいのかという主題を意識させることが必要である。
- ◇ 鑑賞の学習において、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え方を軸にそれぞれの資質・能力を高められるようにすることが大切である。

(8) 技術・家庭

【家庭科】

- ※ 家庭科の授業においては、「家庭分野の目標、内容を常に確認しながら取り組むこと」「『問題を見いだして、課題を設定する』学習過程を充実させること」が必要である。
- ※ 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における

る課題を解決するために言葉や図表を用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させること。

※ 児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮すること。

【技術・家庭】

- 学校訪問において、家庭分野では「B 衣食住の生活」の内容で、毎日の生活の中で使う物に着目し、「生活を豊かにする工夫」と「布を用いた物の製作」を関連させて、「生活を豊かにする布作品の製作」を題材として設定していた。
- 学習指導要領の指導項目や題材のねらいを基に、資源や環境に配慮する「持続可能な社会の構築」の視点に着目し、着用しなくなった衣類の再利用を取り上げ、一人一人の生活の課題に合わせた学習展開が図られていた。
- タブレットを用いて、工夫の見られる生徒の考えを全体に提示することで、その生徒の有用感につなげるとともに、努力を要する生徒への支援の手立てとして活用する工夫が見られた。
- 教科指導力向上研修会（技術科）においては、C エネルギーの変換の技術「自動車モデルの設計・制作による身近な問題の解決」という題材のもと実践が行われた。生徒に電気自動車の製品モデルの開発をさせる授業だった。動力伝達のための力学的な機構の設計・制作を通して、技術者の開発を疑似体験させることで、技術の見方・考え方を働かせてイノベーションを生み出すために創造性を發揮させるとともに、未来の社会を支える電気エネルギーと資源の利用についての考えを深めさせたいという授業構想の実践であった。
- ※ 学習内容を履修させる学年・時期等は各学校に任されているが、新しい学習内容となるD 情報の技術「（2）ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関する問題の解決」は2年次で履修させることが想定されている（情報の技術の学習内容に、ワード、エクセル、パワーポイントによる制作はない）。
- ※ D情報の技術の「（3）計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決」は3年次での履修が想定されており、その場合は「総合的な問題の解決」として扱うこととなる。計測・制御システム（センサ、コンピュータ、アクチュエータ等が含まれるもの）を構想する教材を用いることになる。
- ※ 題材名は、単なる「〇〇を作ろう」「〇〇を育てよう」「〇〇を操作しよう」などではなく問題解決的な題材名にする（例えば、「材料と加工の技術によって、安全な生活の実現を目指そう～オーダーメイド耐震補強器具を開発しよう～」など）。
- ※ 学習過程は、基本的に学習指導要領解説 P. 23 に例示されている流れで進めること。

（9）体育・保健体育

【運動領域・体育分野】

- 学校の規模に応じた学習形態や、児童生徒の実態から活動や場を工夫した授業が行われていた。小学校：陸上運動（短距離走、走り高跳び） 中学校：陸上競技（短距離、ハーフ走）、バレー、バドミントン、マット運動、柔道、保健：健康な生活と疾病の予防
- 参観した多くの授業で、ICT を活用した実践が行われていた。教材の示範動画で運動のポイントを具体的に確認したり、個人の動きを録画したりして、正しい動きと自分の動きを比較

させるなど、児童生徒同士の学び合いの場を工夫していた。日常的なタブレットの活用により、児童生徒のタブレットの操作もスムーズに行われるようになっている。

- どの授業においても、種目の特性に応じて、主運動のスマールステップになる補助運動や体力の向上につながる補強運動が、意図的・計画的に取り入れられていた。
- 主体的に活動や準備、片付けができること、また、いつでも必要な時に個々が確認できるよう、めあて、授業の流れや約束事、場の設定などをホワイトボード等に視覚化し提示する工夫が見られた。
- ◇ 体育分野における ICT の活用は、動画で自分や友達の動きを確認できることから、とても有効である。そのためには、ねらいに迫るために個々の動きを撮影する場面や、活用し学び合う場面をどのように設定するかを明確に構想することが大切である。また、運動量の確保との関係も想定することが必要である。
- ◇ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、単元の目標を三つの柱で押さえこと、単元の指導計画と評価計画を明確にし、指導と評価の一体化を図る取組を行うことが求められる。また、評価については、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校体育、中学校保健体育）」を読み込むことも必要である。また、小学校においては、令和4年9月に文部科学省から公表された「小学校体育（運動領域）指導の手引～楽しく身に付く体育の授業～（低・中・高学年）」に具体的な授業づくりが示されているので、活用願いたい。
- ◇ 小学校体育・中学校体育領域において、小学校6年間、中学校3年間を見通した年間指導計画を整備することが必要である。その際、小学校低学年、中学年、高学年、中学校1～2年、中学校3年の発達の段階のまとめを踏まえ、学習指導要領解説の目標や指導内容を確実に押さえ、例示等を参考にすることが必要である。
- ◇ 体育・保健体育においては、感染症の流行状況や、熱中症予防を考慮する場面もあることから、通知等の趣旨を踏まえ、より一層の安全面へ配慮が必要である。
- ◇ 中学校においては、学習指導要領解説「第2の内容の取扱い」（P.236）において、「体力や技能の程度及び性別の違いにかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で行うことが求められる。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。」と示されており、このことに配慮する必要がある。

《参考資料》

- ・児童生徒の1人1台のICT端末を活用した体育・保健体育の授業の事例集(令和4年3月:文部科学省)

【保健領域・保健分野】

- 外部講師を活用したがん教育や性教育、養護教諭の専門性を生かした「性の多様性を学ぶ（LGBTへの理解を深める）」保健の授業など、現代的な健康課題を扱った学校の取組が見られた。
- ◇ 学習指導要領の改訂で保健領域・保健分野の内容等の充実が図られた内容（心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等）を踏まえ、指導内容を確実に指導していくことが求められる。

- ◇ 指導に当たっては、特別活動（学級活動）の指導と体育科保健領域・保健体育科の保健分野の指導の違いを明確に捉えることが必要である。

《参考資料》

- ・改訂『「生きる力」を育む小学校保健教育の手引』（平成31年3月：文部科学省）
- ・改訂『「生きる力」を育む中学校保健教育の手引』（令和2年3月：文部科学省）
- ・改訂『「生きる力」を育む中学校保健教育の手引』（追補版）

(10) 外国語活動・外国語

【小学校】

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、児童が必要な言語材料を取捨選択しながら言語活動を行っている実践が見られた。
 - ALTとの授業では、クラスルームイングリッシュを積極的に話し、身近な英語を「聞く」「話す」機会を多く設けることで、児童が自然に英語を使用している場面が見られた。また、ALTは場面に応じた簡単な英語を児童に聞かせたり、既習の語を引き出したりしながら、児童に働き掛けをしている実践が見られた。
- ◇ ICT機器の効果的な活用やALTの授業への参画の仕方については、理解を深める必要がある。

【中学校】

- JTEはクラスルームイングリッシュを積極的に使いながら授業を進めており、生徒も英語での表現や指示を聞き、理解しようとする姿勢が見られた。
 - ICT機器を活用し、自分の考えを表現するための言語材料を調べる時間を設けるなど、個別最適な学びの実現を目指している実践が見られた。また、生徒用デジタル教科書を使って効果的な音読練習をしている実践も見られた。
 - 授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、帶活動にSmall Talkを取り入れ、生徒の英語力の向上を図ろうとする実践が見られた。
- ◇ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを工夫して設定し、言語活動を通して指導すること（単位時間あるいは単元を通して言語活動に取り組ませながら適宜指導していくこと、ALTの授業への参画によるチームティーチングの工夫）が望まれる。中間指導については、言語活動の中で生徒自身が思考しながら、自己修正をしていくように指導していくことが必要である。
- ◇ 自校のCAN-DOリストを効果的に活用し、パフォーマンステストを計画的に実施することが必要である。3年間を見通して系統的な言語活動を設定し、コミュニケーションを図る資質・能力を育んでいく必要がある。
- ◇ 単元の目標については、各々を資質・能力の3つの柱に分けずに、一文の能力記述文で示していく必要がある。

(11) 特別の教科 道徳

- 教師と児童生徒児童生徒同士の良好な人間関係を基盤とした温かな雰囲気の中で行われていた。
- 導入では、児童生徒の実態調査アンケート結果を活用したり、デジタルコンテンツを活用

したりしながら、道徳的価値について問題意識を持たせたり、教材の内容に興味を持たせたりしていた。

- 心情円盤や1人1台端末を活用した心情メーターなどを用いて自分の内面を客観的に表現させることで、自分の思いや考え、価値観などを表出させるきっかけとする授業が見られた。
- ◇ 別葉などを活用しながら、他教科等や体験学習等との関連を図り、直接体験や資料などから得る気付きや学びを生かし、道徳的価値について考え、議論するような授業展開を工夫することも必要である。
- ◇ 通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒（発達障害等のある児童生徒を含む）に対し、状況に合わせた教師の支援が必要である。
- ◇ 評価に当たっては、道徳的価値に対するねらいが1単位時間で達成できたかを見取るのではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、年間や学期などにわたって児童生徒がいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価を行うようにする。多面的、多角的なものの見方をしているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかという点についての見取りを大切にしたい。また、各校で評価方法等について共通理解の下、ICTを活用したりしながら組織的・計画的に行うことが大切である。

(12) 総合的な学習の時間

- 各学校で「地域学習」「防災教育」「福祉教育」「キャリア教育」「環境教育」等と関連させた内容が計画されていた。防災教育の一環として、震災遺構を訪問している学校が数校ある。
- 学校の歴史や各地区の特色を大事にし、子どもたちが自分の生まれ育った地区に誇りをもつことができるよう、全体計画や単元が設定されている学校が見られた。
- 地域の特性を生かした持続可能な視点から、自分が社会や自然の一員であることに気付いた上で、何をどのようにすべきかを考え実践する力を高めるといった、長いスパンで探究的な見方・考え方を働かせる年間計画が見られた。
- 校外で体験学習や地域のPR活動を行ったり、外部の指導者や講師を学校に招いて講話を聞いたりしていた。地域の協力を得て実践することで、児童生徒の志教育として有意義な学習に結び付いたものもあった。
- ◇ 全体指導計画作成の際には、各学校における学校教育目標を踏まえ、求められる資質・能力の三つの柱に沿って、総合的な学習の時間の目標を定めることが求められる。
- ◇ 評価についても、児童生徒がどのように探究の過程を通して学んだかを見取り、目標に準拠した三つの柱で評価の観点を設定することが求められる。
- ◇ 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」といった探究の過程を経由し、考えや課題が新たに更新され、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく探究的な学習が行えるようにすることが重要である。

(13) 特別活動

- 校則を見直したり、生徒会行事を再検討したりするなど、生徒が主体となって活動する学校が多く見られた。

- 小学校のクラブ活動では、地域の資源や人材を活用し、児童の興味関心を高める体験活動が行われていた。

※ 学習指導要領では「特別活動を要としつつ各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされており、学校・家庭及び地域における学習で学んだことを、キャリア・パスポートに蓄積すること及び小・中・高等学校で引き継ぐことが求められている。キャリア・パスポートについては、キャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにするもので、宮城県では、志シートを含め、育てたい児童生徒像から重点的な取組についての記録を蓄積するものとしている。

《参考資料》

- ・「みやぎの志教育リーフレット」(令和2年2月:宮城県教育委員会)
- ・「志シート」及び「発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料」(令和3年3月:宮城県教育委員会)

- ※ 全体指導計画作成の際には、求められる資質・能力の三つの柱に沿って作成することが大切であり、評価の観点については、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、各学校の実態に即して定めることが求められている。
- ※ 評価については、特別活動においても「内容のまとまりごとの評価規準」が求められる。特別活動の「内容のまとまり」は以下のようになっており、各学校において作成する必要がある。

- | |
|-------------------------------|
| 学級活動・・・(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 |
| (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 |
| (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 |

児童会活動

クラブ活動

- | |
|---|
| 学校行事・・・(1) 儀式的行事、(2) 文化的行事、(3) 健康安全・体育的行事 |
| (4) 遠足・集団宿泊的行事、(5) 勤労生産・奉仕的行事 |

※中学校は、学級活動、生徒会活動、学校行事 ((4)旅行・集団宿泊的行事)

2 特別支援教育

- 小・中学校とも、学級担任と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係が基盤となっている温かな雰囲気の中で指導が行われていた。特別支援学級担任同士、あるいは協力学級担任との協働による授業づくりがなされていた。
 - 通常学級における配慮を要する児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた内容と方法を十分に検討した上で、適切な指導・支援を行う取組も見られた。
 - 児童生徒の実態に応じて適切な課題をもたせ、見通しをもって授業を展開できるよう工夫していた。
- ◇ 複数の障害種別合同の授業などでは、同じ場を共有しての授業ではあっても、そのねらいは一人一人異なることに留意する必要がある。

<教育課程編成の特例（特別支援学級・通級による指導）>に係る届出から

- ◇ 年間指導計画等に自立活動の指導・内容が明確に位置付けられていない事例が見られた。
自立活動の指導は、児童生徒の障害の状態等に応じて教育活動全体を通して行い、自立活動の時間における指導を行う場合を含め、指導目標や内容を明記した個別の指導計画を作成した上での計画的・組織的な実践を行う必要がある。
- ◇ 自立活動の授業時数は、児童生徒の障害等に応じて、各学校で適切に定める。「①自立活動の時間を設定して指導を行う場合」と「②各教科等と合わせて行う指導、または各教科等と関連を図って行う場合」が考えられる。②の場合には、年間指導計画等にその旨を記載し、自立活動の指導がどこで行われているかを明記することが必要である。
- ◇ 個別の指導計画に基づく自立活動の指導は、個別の指導形態で行われることが多いが、目標を達成する上で効果的である場合には児童の集団を構成して指導することもある。しかし、自立活動の指導計画は、個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提にするものではないことに留意する必要がある。
- ◇ 小・中学校の特別支援学級における教育課程の編成における共通事項として、「各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない」ことを確認し編成する。
(小学部、中学部の総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動等についての取扱いについては、特別支援学校教育要領・学習指導要領を参照)
- ※ 「特に示す場合」～知的障害を有する児童生徒又は知的障害を含む重複障害を有する児童生徒を指導する場合において、特に必要があり各教科等を合わせて指導を行う場合。
- ◇ 知的障害を有する児童生徒及び知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒以外では、「各教科を合わせた指導」の指導形態で授業を行うことができないことに留意する。

3 幼稚園教育

- 短期の指導計画においては、ねらいや内容、環境の構成、援助等が詳細に示され、指導の振り返りを丁寧に記録し、指導改善に生かしていた。
- 各園では、異年齢、他園、小学校、地域等との交流活動が行われ、人と関わり合う体験活動の充実が図られている。
- 室内外を問わず、全身を使った遊びや創作遊び、模倣遊びに興味・関心を示し、友達と関わりながら一緒に遊びを展開していく楽しさを味わっている幼児の姿が多く見られた。
- 幼児と一緒に活動したり、幼児を励ましたり認めたり、幼児間の仲裁をしたりと、場面に応じて教員間で役割を分担しながら、協働的な保育を心掛けていた。
- 特別な配慮を要する幼児に対しては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用とともに、担任と支援員等の役割分担を行いながら、丁寧な対応を心掛けていた。
- 個への対応とクラス全体の幼児の様子の把握に努め、危険の回避と安全面への配慮を常に意識して指導に当たっていた。
- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではなく、幼児の自発的な活動である遊びを通して、発達の特性に応じて育っていくことに留意する必要がある。
- ◇ 通園バスや自家用車通園時の安全確保について、各園の危機管理マニュアルの確認と見直

しを進めていきたい。

- ◇ 特別の支援を必要とする幼児が在籍することを前提に「障害のある子供の教育支援の手引き」(令和3年6月:文部科学省)などを活用して特別支援教育の目的や意義について、さらに理解を深めることが必要である。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に当たっては、教育、医療、福祉等の関係機関が情報共有し、引き続き支援体制を整えていくことが望まれる。

4 各種教育

(○ : 成果 ◇ : 課題 ※ : 参考)

(1) 志教育

志 教 育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 志教育の全体計画に基づき、志教育の「かかわる」「もとめる」「はたす」の3つの視点から教育活動を見直し、学年の発達段階に応じて重点を明確にした指導計画が全ての学校で作成されていた。○ 「職業体験」「職場見学」等、学年の実態に応じて実施したり、様々な職種の講師を学校に招聘して講演等を行ったりするなど、活動内容を工夫して実施されていた。また、可能な範囲で地域の文化や歴史、人材を生かした活動を行うよう計画されていた。◇ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」の活用を図るなど志教育の年間指導計画の見直しを図り、取り組みやすく実効的な方法を工夫していくことが望まれる。
	2 指導について
	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校では、清掃活動やあいさつ運動、栽培活動など、身近な人や地域と関わる体験活動を行うなど、自分の役割を積極的に果たそうとする態度を育みながら、児童の自己有用感や学ぶ意欲を高めていく取組がなされている。○ 中学校では、各教科等の学習をはじめとする教育活動全体を通して、学ぶ意義の認識を深め、自らの生き方や将来に対する夢や志を膨らませながら、適切な進路選択につなげていく取組がなされている。○ 小・中学校それぞれで、体験活動やボランティア活動等を可能な範囲で取り入れることで、人や地域のために役立つ喜びを体験させ、達成感や満足感、自己有用感を育み、将来にわたって社会の中で生きていく力の涵養を図る取組を工夫していた。◇ 近隣の複数の学校で、共通の育てたい子供像を設定したり、年間指導計画の改善を図ったりするなど、一層連携した取組が望まれる。
	3 令和6年度志教育推進地区指定事業について
	<ul style="list-style-type: none">○ 標記事業として、丸森町立丸森中学校区が推進地区として指定されている。※ 総合的な学習の時間を中心に、実践体験型PBL(Problem Based Learning)を取り入れた児童・生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人としてより生き方を主体的に求めさせる志教育を推進する。また、その効果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の充実に資する。※ 実践体験型PBL(Problem Based Learning)…児童生徒が地域社会など学校以外の

	場で、実社会における課題を主体的に見いだし、地域と共に、自分事として解決を目指す課題解決型学習
--	---

(2) 学ぶ土台づくり

学 ぶ 土 台 づ く り	1 推進計画について
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保幼小の交流活動や相互参観を工夫して実施し、相互理解に向けた研修の充実を図ろうとする姿が見られた。 ◇ 幼稚園、小学校で職員の体験研修を行い、互いの保育・教育内容を把握したり、幼児や児童の実態や特性を理解したりする機会を確保したい。
	2 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各園、小学校では「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」が作成され、円滑な接続に努めている。今後、私立幼稚園、保育園等も含め、地域単位の接続を意識した取組を推進したい。 ◇ 幼児期に遊びを通して得た経験が、各教科等の学習に生かされるよう、「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて（改訂版）」の理解促進に努めたい。

(3) 防災教育

防 災 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や学校を取り巻く環境、地域の実態に応じた全体計画を作成し、学校施設、通学路、学区内の安全点検を計画的・組織的に実施している。 ○ 児童生徒等の発達の段階ごとに作成した「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」の活用を年間指導計画等に具体的に位置付け、指導に生かしている。 ○ 各学校で実効性のある避難訓練等の実施し、家庭・地域、関係機関と連携を図っていた。 ○ 教科や特別活動の中に防災教育が位置付けられ、児童、生徒の発達段階に応じた取組が見られた。 ◇ 「みやぎ学校安全基本指針」、「第2次みやぎ学校安全推進計画（令和4年10月：宮城県教育委員会）」「学校防災マニュアル」「危機管理マニュアル」の検証・改善及び「学校再開ハンドブック」を参照しながら、関係機関や地域と連携を図った防災計画を整備するとともに、管理職が不在の場合の緊急時の対応について周知徹底が求められる。 ◇ 児童生徒が様々な状況の中で、自ら考え、危険を回避するための知識と能力を育成していくために、安全教育計画の修正・改善を進めていくことが望まれる。

(4) 心の教育

	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育計画に「心の教育全体計画」を位置付け、幼稚園等、小・中・高等学校や家庭・地域との連携を図った指導計画を作成し、心の教育の充実を図ろうとしている学校があった。また、「命を大切にする授業」を実施している学校も見られた。さらに、道徳教育全体計画に重点内容項目を設定して取り組むことが望まれる。

心の教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育計画に「自死予防教育計画」を位置付け、児童生徒の自死の危機を察知できる校内体制を構築し、自死予防に努めている学校が複数あった。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を高めるために、教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めるとともに、互いに認め合い、助け合い、学び合う場と機会を積極的に設定している。 ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」や市町で作成した副読本等の活用を計画的に取り入れている学校が見られる。 ○ 自然体験や社会奉仕体験など、他者や地域、自然や社会と関わり合う機会を設け、体験からの気付きを通して道徳性を養うよう努めていた。 ◇ 各学校においては、校長の方針の下、心の教育推進上の道徳教育推進教師の役割を明確にし、指導体制の整備に一層努めたい。 ◇ 児童生徒一人一人に自己有用感を持たせことができるように、日常の教育活動や学級づくりにおいて、活動内容や教師の働き掛けを一層工夫していくことが望まれる。

(5) 体力向上と健康・安全教育

	<p>1 学校における体力向上</p> <p>(1) 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・健康に関する指導について、体育科及び保健体育科の時間を中心とし、学校教育活動全体との関連を考慮しながら各学校で工夫した全体計画が作成されている。 ○ 体力向上センター事業を活用し、地域センター員を中心に、小・中学校が連携して計画的に体力向上に取り組んでいる学校が多くみられる。 ◇ 「体力・運動能力調査」等の結果を基に、学校全体や学年、児童生徒個々の運動能力に関する実態や課題を押さえ、体力・運動能力向上に向けた取組を工夫していく必要がある。 <p>(2) 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、体力・運動能力の向上に向けた重点事項を設定し、学校の施設・環境等に合わせ、体育科の授業はもとより、外遊びの奨励、業間時間等を活用した「業間マラソン」「全校なわ跳び」を行うなど体力・運動能力の向上を目指す取組が行われている。また、「Web なわ跳び、Web マラソン広場」等を積極的に活用するなど、学校規模や学年に応じた運動の楽しさや喜び、達成感を味わわせるための工夫が図られている。 ○ 大学と連携し業前や業間の体力向上を図る取組や、大学生を外部講師として体育の時間に活用するなど、各学校で工夫した内容で体力・運動能力の向上に取り組み、成果を上げている学校がある。 ○ 体育・保健体育の授業と関連させて「体力・運動能力調査カード」等を活用し、児童生徒が自己の体力・運動能力を適切に把握できるようにし、目標を持って体力・運動能力の向上に主体的に取り組めるよう工夫している学校も見られた。今後も、体育主任や地域センター員を中心に、児童生徒の体力・運動能力の傾向を分析して明らかになった

体力向上と健康・安全教育	<p>成果と課題を全教職員で共有し、年間を通して継続的な取組や指導の工夫改善に努めたい。</p> <p>※ 每年3月に宮城県教育委員会から発行される「宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査 全国体力・運動能力、運動習慣調査 学校保健統計調査 報告書～子供たち一人一人の体力向上のために～」の「IV 課題と取組」や「V 体力・運動能力向上、健康課題解決に向けた取組事例の紹介」の好事例を参考にされたい。</p> <p>◇ 集団として必要な行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにすることは、体育・保健体育科の運動の学習において大切なことである。なお、集団行動の指導の効果を上げるためにには、体育・保健体育科の学習を基盤として、学校の教育活動全体を通して指導していくことが必要である。</p> <p>(3) 生涯スポーツに向けて</p> <p>◇ 情報端末の使用時間の長さや生活習慣の乱れから、運動に親しむ機会や体力等の低下が懸念される。学校生活をはじめ、家庭や地域社会など日常生活においても児童生徒が楽しく運動・スポーツに親しみ、体を動かす楽しさを味わうことができるよう、家庭や地域の人々への啓発を図っていく。</p>
	<p>2 学校保健</p> <p>(1) 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の心身の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育の充実を図るため、健康診断、環境衛生検査、児童生徒に対する指導等を踏まえた保健指導計画が作成されている。 ○ 保健教育の推進に当たっては、教科横断的な視点を持ち、授業や講演会などの場面で、校医等の専門家や行政の担当者など様々な組織・機関と連携した年間指導計画を作成し、出前講座の活用等、外部講師の招聘を効果的に行っていった。 ○ 各学校では、感染症の予防等を念頭に年間計画や健康診断マニュアルを見直しながら、健康診断等の確実な実施に努めていた。今年度は、おおむね6月末日まで健康診断等を実施できていた。 ◇ 各種調査で示された本県の課題である肥満の問題（運動不足や食に関する指導含む）や歯と口の健康、生活習慣などの指導については、保護者や市町の関係機関と更なる連携を進めるとともに、生活習慣の改善を基礎として粘り強く取組を続けることが必要である。学校・地域連携保健課題解決研修会（教育事務所・仙南保健所共催）等を積極的に活用していただきたい。 ◇ 感染症の流行や情報端末利用の低年齢化により、家庭環境や生活環境など児童生徒を取り巻く状況がますます厳しくなっている。相談活動や個別指導の機会など望ましい心身の在り方を指導するとともに、課題を抱えた児童生徒に対する指導も充実させる必要がある。 <p>(2) 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝会や放送での指導、定期的な保健だよりの発行、HP等による情報発信など、健康・安全に関する正しい情報の提供と家庭への啓発が積極的に行われている。

体力向上と健康・安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護教諭の専門性を生かし、衛生関係だけでなく、季節にあった心身の健康の維持等について分かりやすく視覚化された掲示物等を工夫し、校内環境整備に努めている。 ◇ 基本的な生活習慣の乱れや児童生徒が抱えている心身の健康課題については、学校全体の共通理解の下、組織的に指導できるよう既存の組織を活用することが大切である。 ◇ 薬物乱用防止や飲酒、喫煙の害、がんや生活習慣病の予防、性の多様性など、社会の変化に伴う教育課題に対応していくために、保健学習と関連させながら新たな健康課題について出前講座等の専門家の活用を図るなど指導の工夫改善を図っていく必要がある。 <p>(3) 関係機関との連携、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校においては学校保健委員会を定期的に開催し、児童生徒の心身の健康等に関する現状と課題について専門家や保護者の視点も加え、協議し対応等に生かしている。 ◇ 市町担当課との連携を密にし、地域の教育力も活用しながら、新たな健康課題の解決やメディア・ネット依存等の状況改善に向け、家庭への情報提供や啓発を積極的に行っていく必要がある。
	<p>3 学校安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の施錠管理や来訪者の確認、不審者侵入時の対策、不審車両の進入防止対策、防犯教室、通学バスの安全確認等、児童生徒の安全を守るための対策に努めている。 ○ 児童生徒の登下校時、通学路での防犯や交通安全について、警察や学校支援ボランティア等の協力を得ながら安全確保に努めている。 ○ 児童、生徒による安全点検を行うことにより、主体的に安全な環境づくりに取り組ませる実践が見られた。 ◇ 子供たちの命を守る 熱中症事故予防対策に向けて 【学校における熱中症対策ガイドライン】改訂版（令和6年5月）等を参考に、熱中症対策を含めた 危機管理マニュアルの見直しを毎年度行うとともに、児童生徒等の命を守る熱中症予防対策の徹底と熱中症の症状が見られた場合には適切な対応が取れるよう、校内体制の充実を図る必要がある。 <p>4 食に関する指導</p> <p>(1) 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や学校栄養職員、給食センターと連携した年間指導計画が作成され、学級単位で「食の指導」が計画的に推進されている。 ◇ 食に関する指導に係る全体計画については、「食に関する指導の手引－第二次改訂版－平成31年3月文部科学省」の「第3章食に関する指導に係る全体計画の作成」を参考に見直し、それに基づいた全体計画①（P. 42）と②（P. 44 関連教科等の指導内容等一覧）の作成及び整備を図る必要がある。なお、食に関する指導の目標については、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で示されていることに留意することが必要である。

体力向上と健康・安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 食に関する指導に当たっては、食に関する指導の6つの視点 「①食事の重要性 ②心身の健康 ③食品を選択する能力 ④感謝の心 ⑤社会性 ⑥食文化」により、食を通しての、喜びや楽しさ、健康の保持増進、自ら判断できる力、感謝する気持ち、人間関係形成能力、尊重する心を養っていくことが大切である。 ◇ 各学校の食物アレルギー対応マニュアル（危機管理マニュアル等）を確認し、事故発生防止のための体制づくり及び事故発生時における適切な対応について、全職員で共通理解を図ることが必要である。（県保健体育安全課長通知 R5.6.15） <p>(2) 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 米作りや野菜作りなどの体験を通して、「食の重要性」や「食と生活の関わり」などを指導している学校が多い。 ○ 学級活動や実際の給食場面の指導において、栄養教諭、学校栄養職員等の専門性を生かした計画的、効果的な指導を行っている。 ○ 地場産物を取り入れたり、給食時の校内放送で地場産物の紹介や献立の栄養を説明したりするなど、地域の食文化や食の重要性を意識した取組が見られる。 ◇ 食に関する指導目標を教職員が共通理解するとともに、学校給食の教育的效果を生かし、感謝の心や社会性を身に付けさせたい。また、個々の食物アレルギーや肥満傾向、偏食等の課題にも配慮し、栄養教諭等や養護教諭と連携して指導を行いたい。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の手引－第二次改訂版」(平成31年3月：文部科学省) ・「食に関する指導・学校給食の手引」(令和4年3月改訂:宮城県教育委員会) ・「学校給食における食物アレルギー対応指針」 ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」 </div> <p>(3) 家庭、地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の定着を図るため、家庭と連携し、継続して取り組んでいる学校が多い。また、年間を通して、家庭の協力を得て「ルルブル」に積極的に取り組み成果を上げている学校も見られた。 ◇ 食品の選び方や食の重要性に関わる知識の習得や食文化の理解、望ましい食習慣の形成や食事マナーの指導などについて、家庭や地域、関係機関と更なる連携を図りながら指導を推進していくことが必要である。 <p>(4) 衛生・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校や共同調理場で定期的に「学校給食衛生管理基準」の確認を行い、一層の衛生・安全管理の徹底に努める必要がある。 ◇ 教育委員会、給食センター、各学校が「食物アレルギー対応マニュアル」を確認し、事故発生時の対応や指導体制を確認しておくことが必要である。

(6) 進路指導

進 路 指 導	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校では、志教育や教科との関連を図りながら、ボランティア活動や地域の職場見学等の体験活動を取り入れるなど、発達段階に応じた望ましい職業観・勤労観などの育成に努めた計画が立てられている。○ 中学校では、教育計画の中に3年間を見通した進路指導計画が位置付けられている。また、志教育との関連を図りながら、学校の実情や地域性に応じて、職場見学、職場体験学習などの啓発的な体験活動や上級学校の調べ学習など、計画的・継続的に実施していた。
	2 指導について
	<ul style="list-style-type: none">○ 志教育の観点から、地域課題の解決について考える活動や、地域の人材（ゲストティーチャー）を有効に活用したり、関係機関との連携を図ったりした実践が見られた。○ 進路便りの発行、進路情報コーナーの活用などを通して、保護者や児童生徒に、上級学校の入試について最新かつ正確な情報を提供し、指導していた。◇ 将来の生き方を考える活動をさらに充実させ、それらの取組の記録をキャリア・パスポート（志シート等）に蓄積することが望まれる。

(7) 情報教育

情 報 教 育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 各学校では、児童生徒の発達段階や各教科等の目標、内容を踏まえて、情報教育の指導計画が作成されている。
	2 指導について
	<ul style="list-style-type: none">○ どの学校においても、積極的にICTを活用している。以前は、ICTを活用することが目的になっている授業もあったが、授業のねらいを達成するための効果的な活用方法を模索する実践が複数の教科指導の中で見られるようになっている。○ 類型化等の思考ツールを活用しながら協働的に学習させたり、単元の導入で提示した資料等をクラウドで共有し、児童生徒が必要に応じて、いつでも、どこでも参照できるようにしたりしている実践も見られるようになった。また、児童生徒が記入したワークシート等を蓄積したり、データに継続的に記入させたりしながら、評価（児童生徒の自己評価等を含む）に生かしている実践も見られている。◇ オンラインゲームや携帯電話、SNS等に関する生徒指導上の問題が増加してきている現状から、個人情報の保護や有害情報、情報モラルなどに関する指導を継続的に進めていくことが望まれる。実際に起こった身の回りのトラブルから、発信者としての責任の自覚や予防法、対処の仕方などを具体的に指導していくことが大切である。◇ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための1人1台端末等ICTの積極的な活用が求められる。◇ 小学校では、各教科等において、プログラミング的思考を育てる学習活動の計画的な実施が求められる。

	<p>3 校内体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の ICT 活用能力を向上させるために、市町教育委員会での研修や校内研修を企画し、情報教育の充実に取り組んでいる実践が見られた。学校訪問での分科会や全体会の話し合いの場でもデジタルツールを活用する学校が増えてきた。 ○ 各学校において、情報管理規程（個人情報保護規定やネットワーク利用規程など）が整備されている。 ◇ HP や SNS を開設している学校も多い。今後も、発信する情報に配慮した運営を心掛けるとともに、定期的な更新を行い、最新の情報発信に努めたい。 ◇ 情報管理規程が形骸化しないよう、情報セキュリティを高めるための校内体制づくりや条件整備を行うとともに、職員の情報管理に対する意識の向上に努めたい。 ◇ GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台端末の活用が進んでいる。家庭への持ち帰り等、活用状況に応じた運用規定や運用方法の整備・更新が求められる。
--	---

(8) 国際理解教育

国 際 理 解 教 育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学校及び地域の実情を踏まえて全体計画が作成されており、外国語活動・外国語科等、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の内容との関連を図った年間指導計画が整備されている。 <p>2 各教科における国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語科等の授業において、オンラインを活用した国際交流の工夫も見られた。 ○ 外国の生活や文化を理解するために、外国語活動や外国語科等の授業において、ALT と一緒にながら、体験的に異文化への理解を深める活動を行っていた。 ◇ 多様な考え方や価値が存在することを実感できるような資料の提示や討論する場面を設定し、異なる文化を持つ人々を受容し、共生することができる能力や態度を身につけることができる機会を持つことが大切である。 <p>3 研修の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国際理解教育に関する資料を活用し、帰国児童生徒や在外教育施設の勤務経験者、海外派遣教員等の体験を共有するなど、身近なところから国際理解を深めていく指導の工夫が大切である。 <p>《参考資料》 文部科学省ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人児童生徒受入れの手引き」 ・「外国人児童生徒教育研修マニュアル」

(9) 環境教育

環境教育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 各学校で各教科や総合的な学習の時間、学校行事等、教育活動全体を通して環境教育に取り組んでいけるよう、全体計画や指導計画を立てて実践に努めている。○ 地域の清掃奉仕活動や縦割り緑化活動など、体験を通した身近な環境保全活動を計画・実施する取組が見られた。○ 持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って、各教科等で身近な諸問題に関連付けて指導計画を立てている学校が増えている。◇ 自ら環境を大切にする態度を養い、課題意識を高め、主体的に環境の保全に配慮した行動を取れるようにするために、絵画や作文などの表現活動や調査・保護のための活動も指導計画に位置付けるような工夫が求められる。
	2 指導について
	<ul style="list-style-type: none">○ 学校林や校地内の自然環境を生かした自然との触れ合い活動、地域特有の生物に関する体験活動等を通して、恵み豊かな自然環境を慈しみ守ろうとする取組が多く見られた。○ 牛乳パックやペットボトルの分別・リサイクル活動、EM菌活用などを通して、児童生徒に身近な環境保全意識を身に付けようとする取組が見られた。○ 学校支援ボランティアや各種団体等との良好な関係性を基盤として、地域学校協働活動が推進され、地域資源に目を向けた環境教育の取組が見られた。◇ 持続可能な社会を構築することの必要性やそのための環境教育の充実の重要性について理解を促す指導、及び教科の枠を超えた横断的な学習活動の展開に努めたい。
環境教育	3 環境教育の広がり
	<ul style="list-style-type: none">◇ 家庭や地域との相互補完に努めながら、環境教育に関わる民間団体や事業所、社会教育施設、行政等の特長を生かし、必要に応じて、大学等の研究機関も含め、連携・協働し、環境教育の充実を図ることに努めたい。

(10) 福祉教育

福祉教育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">◇ 人間尊重の精神を基盤として、「福祉の心、福祉の理解、福祉の実践」の調和を図り、実践しようとする態度の育成に努めたい。
	2 指導について
福祉教育	<ul style="list-style-type: none">◇ 福祉は全ての人に関わるものであり、社会的な支援を求める特定の人のためにあるもの、と限定的に捉えることのないように留意したい。◇ 家庭や地域との連携を図りながら、発達の段階に応じた具体的な体験を通して感じたことや気付いたことを基に、協力・奉仕する態度を育成することに努めたい。

(11) 人権教育

人 権 教 育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 人権についての理解や人権感覚を身に付けさせるために、特別な教科道徳、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と関連を図った指導計画を作成し、学校と地域の特色を生かした実践に努めている。◇ 人権教育を学校全体で推進し、充実を図るために、全体計画やこれまでの取組を点検・評価しながら、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性の理解を進め、互いにより良く生きようとする「共生の心」を育成することに努めたい。
図 書 館 教 育	2 指導について
	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒一人一人が互いに認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う機会が教育活動全体の中に設定されている。縦割り活動等を活用した異学年での交流や地域の人々との交流が行われている学校も見られた。○ 児童会や生徒会活動において「いじめ見逃しゼロ運動」「いじめ防止動画作成」「いじめ防止標語作品展」「いじめ防止月間」等を開催し、児童生徒の人権擁護について自主的・自発的な活動が行われるよう工夫した取組が見られた。○ 日本人拉致問題ポスターを掲示しており、その啓発に取り組んでいる。◇ 人権意識を育てる指導に役立てるために、教師用指導資料集「人権教育指導資料『共生の心』を育てる実践事例集第1～3集」の活用が望まれる。

(12) 図書館教育

図 書 館 教 育	1 指導計画について
	<ul style="list-style-type: none">○ 学校全体の教育活動との関連を図った年間指導計画が作成されている。◇ 問題解決的な学習や探究的な学習など多様な学習活動を支える学校図書館の環境整備及び積極的な活用に努めたい。ICTと図書を融合させた取組も考えられる。
	2 学校図書館の機能の充実にむけて
図 書 館 教 育	<ul style="list-style-type: none">○ 絵本や物語に親しむ活動、学習指導要領を踏まえた自発的な読書活動、各教科等で活用する学習活動の充実が図られている。○ 図書館担当及び司書等を中心に、図書館のディスプレイ及びポップ等を工夫し、児童生徒の読書意欲を高めるためのさまざまな手立てが講じられていた。◇ 「第5次みやぎ子ども読書活動推進計画（令和6年4月）」を踏まえ、公立図書館等との連携に努めたい。◇ 学校図書館が果たす3つの機能（「読書センター」としての機能、「学習センター」としての機能、「情報センター」としての機能）が果たせるよう、選書を含めた環境整備に努め、児童生徒にとって魅力ある場所にすることが重要である。
	3 学校図書館の利用について
	<ul style="list-style-type: none">○ 国語科の授業での並行読書や関連読書、また社会科や総合的な学習の時間での調べ学習等、学校図書館を有効に活用する授業構想が見られた。○ 委員会活動等を通して、児童生徒が学校図書館運営に積極的に関わるような取組が

	<p>見られ、学校図書館が児童生徒の一つの安心できる居場所、コミュニケーションの場になっている学校も見られた。</p> <p>4 読書指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝読書の時間を設けたり、学級文庫や教室近くに読書コーナーを設置したりしている。 ◇ 教育活動それぞれのねらいや目的に応じた図書の活用を充実させられるよう、学級担任や教科担任と学校図書館担当（司書教諭等）との連携を密にしたい。 <p>5 家庭・地域との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域の図書ボランティアの協力を得て、学校図書館の蔵書整理や貸出業務、読み聞かせなどの支援を受けたり、保護者や地域の方へも貸し出し可能なコーナーを設置したりと、地域に開かれた学校図書館づくりに努めている。
--	--

(13) ふるさと教育

ふ る さ と 教 育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育との関連を図りながら、教育活動全体を通じて、地域の自然、産業、歴史、文化等に觸れさせるふるさと教育を計画し、実践されている。 ○ 学校支援ボランティアの活用や保護者・地域の協力体制について「協働教育計画」等として整備され、地域学校協働活動として充実した教育活動が行われている事例が見られた。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』（第1集・第2集）」や町独自に作成した先人集等を活用して、郷土の人々の生活や歴史、先人の業績や伝統を理解させるとともに、郷土の発展に寄与する心情と態度を育成しようとする取組が見られた。 ○ 学校統合等の機会を生かし、地域の自然や人材、歴史、文化等の教材化を推進し、児童生徒がふるさとに対する愛情をより一層深め、ふるさとの発展に貢献しようとする心情や態度を養う取組が見られた。 <p>3 地域での活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人々との関わりを大切にし、伝統文化の継承や地域の諸行事へ積極的に参加する取組が見られた。 ◇ 地域のよさを発見し、地域の人々や自然、歴史、文化等によりよく関わるために、体験的な活動を計画的、継続的に行えるよう引き続き努めたい。

(14) 主権者教育等（主権者教育、租税教育、消費者教育）

	<p>1 各校種に応じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園等においては、金銭教育研究校の取組を生かして、お使いや買い物に興味を持つ、身の回りのものを大切にする、協力することの大切さを知るなど、人やものとの関わりを重視した様々な体験を通して、幼児自らが気付き、考えられるよう工夫した取組が見られる。
--	--

主 権 者 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主権者として、納税の義務があること、また、税金の使われ方に関心を持つことの大 切さについて理解させるために、関係機関との連携を図り、租税教室等を行うなど工夫 した指導が見られた。管内の多くの小学校では、計画的に外部講師を活用した租税教育 を行っている。 ◇ 将来の社会を担う主権者として必要な基礎的な知識・技能及び態度を段階的・系統的 に身に付けられるよう、学習指導要領（社会科、技術・家庭科等）に基づいた指導を着 実に行なうことが望まれる。児童生徒自らが、各教科等の学習を基に生活上の諸問題を発 見・解決したり、諸活動を計画・運営したりするなど、主体的に社会参画することの意 義や価値を発達の段階に応じて身に付けられるよう指導を工夫する。 ◇ 消費者の自立の支援などを含めた消費者の保護や、身近な消費行動と関連を図った 物資・サービスや消費者被害等について理解が深まるよう、副読本の活用や関係機関と 連携を図りながら指導を工夫する。 ◇ 成年年齢が 18 歳に引き下げられたことを踏まえた教員の研修の充実が望まれる。
-----------------------	--

(15) へき地教育・分校教育

へ き 地 教 育 ・ 分 校 教 育	<p>1 地域や学校の実態に即した教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特性や児童生徒の実態を十分に把握し、地域の教育力を活用しながら、創意あ る教育活動が推進されている。 ○ 少人数・複式学級の特性に配慮し、小規模校のよさを生かした交流学習、体験学習が 行われ、複式学級のカリキュラムなどが目的に応じて意図的・計画的に編成されてい る。 <p>2 指導の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数のよさを生かし、個に応じたきめ細かな指導が行われている。 ○ 地域との連携・協力を図りながら、地域素材の教材化や地域人材の活用、地域行事への 参加や伝統芸能の継承等、地域に根差した教育活動が展開されている。また、そのこ とが愛校心や郷土愛の育成にもつながっている。 ○ 管内のへき地学校等の数は小学校 2 校、中学校 1 校となっている。また、そのうち複 式による学習指導を行なっている小学校は 2 校、3 学級となっている。 <p>※ 児童生徒の減少傾向は続いているが、へき地学校等以外でも 10 名未満の学級がある小 学校は 12 校、中学校は 2 校ある。そのうち小学校 7 校、15 学級で複式による学習指導 が行われている。複式による学習指導では、直接指導と間接指導を効果的に配分し、モ ニターや 1 人 1 台端末を活用しながら指導に当たっていた。また、小規模の小学校では 同じ中学校区の小学校合同で学校行事を設定するなどの工夫を行っていた。</p>
--	---

5 生徒指導

生 徒 指 導	1 実態に即した心のケアと校内体制の確立について
	(1) 校内指導体制
	○ 全教職員が児童生徒についての情報を共有し、共通理解の下、協力して指導に当たるようするため、生徒指導情報交換会、ケース会議等の場を設定し、校内指導体制が確立されている。
	○ 「子供の学びを支援する5つの提言」に基づき、一人一人を大切にした分かる授業づくり、基本的な学習習慣や生活習慣の確立、児童生徒が落ち着いて学びに向かうことができる学習環境の整備等について全校で取り組み、日々の学習と並行して生徒指導を進めている。
	◇ 暴力行為、問題行動等については、低年齢化が見られている。暴力行為については、発達障害の診断や疑いのある同一の児童生徒の繰り返しによる事例もある。また、問題行動に含まれる授業妨害については、集団での離席や抜け出しが増加傾向にある。発達障害に関する理解を深めるとともに、心の問題に対する対応が必要である。また、暴力行為や問題行動等はいじめに該当する場合も多いので、いじめ事案も念頭に置いて対応することが必要である。日常的に幅広く情報を収集し、組織的に対応することが重要となる。
	◇ 各校において、生徒指導部と教育相談部の連携を図り、共通理解の下、指導に当たることが望まれる。
	(2) 教育相談体制
	○ 定期的なアンケート調査や教育相談等により、いじめの早期発見、早期対応に努めている。
	○ 児童生徒の実態に応じて、子どもの心のケアハウス、けやき教室、児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導員、警察、児童相談所、病院等の関係機関と連携して指導に当たっている学校が見られる。今後も関係機関との連携を積極的に進め、指導体制を確立していくことが大切である。
	◇ 各学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるアセスメントの下、必要な助言を得ながら教師が中心となって支援を行うために、専門家との連携を更に深めるための教育相談体制を充実させていくことが必要である。
2 豊かな人間関係の育成と社会的に自立する力を育む生徒指導の推進	
(1) 自己指導能力の育成	
○ 様々な教育活動で、児童生徒の自己決定に基づいた主体的な学習を展開している工夫が見られた。また、子供の声を大切にしながら、計画委員会・生徒会を中心として企画・運営する行事を設けるなど、互いを認め合える集団づくりに努めている学校が見られた。	
○ 児童生徒の基本的な生活習慣と学習習慣の確立を一体として捉え、学校全体として定着を図る取組が見られた。また、各教科等の学習指導において、教師が児童生徒のよ	

生 徒 指 導	<p>さを認めるとともに、児童生徒が互いに認め合い、尊重し合える環境づくりを通して、コミュニケーション能力や自己肯定感、自己有用感などを育てる工夫が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で、教師がどの児童生徒も安心でき充実感を得られる場所をつくる「居場所づくり」と、児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して絆を紡いでいく「絆づくり」を重視する様子が見られた。 <p>(2) 家庭、地域社会、関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から多くの学校が家庭と協力し、児童生徒を支援している様子が見られた。課題を抱えている児童生徒や家庭については、ケース会議等を開き、様々な視点から支援・指導の方向性を考えて対応している学校が多く見られた。また、ケース会議には市町や心のケアハウススーパーバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班が加わるなど、外部との連携を図りながら支援の方向性を決定している学校が見られた。 ○ 「みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール」に向けた取組と動画作品の出品、スマートフォンやゲームのよりよい使い方を児童生徒、保護者と連携したルールづくりや生活習慣の見直しなどが行われていた。 ◇ オンラインゲームや携帯電話等による SNS 等を介したトラブルが多くなっている実情から、「みやぎ SNS ナビゲーション」(宮城県総合教育センター) 等を活用し、情報モラルに関する指導の充実を図っていく必要がある。 ◇ 保護者に対しても、オンラインゲームや携帯電話等による SNS 等のトラブルについての実態を知らせ、適切な使い方について更に啓発する必要がある。(学年懇談会で保護者へ情報モラルやネットトラブルについて説明する、学年 PTA 行事で外部講師を招き、親子で情報モラルについて考えるなどの取組等) <p>3 いじめ・不登校への適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において、教職員間での情報交換や共通理解を基盤として、学校全体で組織的に取り組める体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいる。 ○ 学び支援教室、別室等での学習支援や自立支援に工夫を凝らし取り組んでいる学校が多く、児童生徒の居場所や支えとなっている。それぞれのケースに応じ、組織として丁寧に対応し、解消後も継続して見守りを行っている。 ○ 訪問指導員と連携をしながら、個別の支援計画を立て、児童生徒の学習支援や自立支援を行っていた。また、保護者にも寄り添いながら支援にあたっていた。 ◇ 積極的ないじめの認知を行うために、「法に基づいたいじめの定義等の解釈」「いじめや不登校の未然防止、早期発見、初期対応」などについて全教職員で確認し、法に則った組織的対応の徹底を図ることが必要である。 ◇ 学校へ登校していない児童生徒への支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加えたアセスメントを行い、個別の支援計画を作成し、学校と
------------------	---

	<p>家庭、関係機関と共有し、連携し合って支援を行うことが必要である。</p> <p>◇ 児童生徒理解に基づき、いじめや不登校、問題行動の早期発見、早期対応や支援の方法についての研修の充実に努めるとともに、会議での周知や情報の共有、記録の引継ぎ等を行い、全教職員で共通理解を図っていく必要がある。</p> <p>◇ 「SOS の出し方に関する教育」として、児童生徒自身が心の危機に気付き、信頼する身近な大人に相談できるよう、児童生徒が安心して SOS を出すことのできる環境整備に努めることが大切である。</p> <p>(下記参考資料等の活用)</p> <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒指導提要（改訂版）」（文部科学省：令和4年12月） ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」 (文部科学省：令和5年3月) ・「生徒指導リーフ」（国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター） ・「いじめ対応研修テキスト いじめ対応の手引き」（宮城県教育委員会：平成29年3月） ・「学校に登校していない児童生徒への支援について（宮城県）」 『学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン』 (宮城県教育委員会：令和5年2月) 『不登校の要因や背景を的確に把握するために』（宮城県教育委員会：令和2年9月） 『不登校児童への支援についての法律「教育機会確保法」をご紹介します』 (宮城県教育委員会：令和3年8月) 『不登校児童生徒への支援の在り方について』（宮城県教育委員会：令和3年8月） 『みやぎ子どもの心のケアハウス』（宮城県教育委員会：令和3年7月）
--	---

6 研修

(1) 校内研修

校 内 研 修	<p>1 教科等指導にかかる研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の授業参観を中心に、指導主事訪問を有効に活用したり、外部講師を招聘したりするなど、授業力の向上を図る取組が行われている。 ◇ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「育成を目指す資質・能力」「各教科等における『見方・考え方』」「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学びと協働的な学びの一体化的充実」等の文言理解だけでなく、一層の具体的な内容理解に努めたい。 ◇ 「ルーブリック評価」を効果的に取り入れている学校も見られるが、まだ単元を見通した評価（評価場面と評価の観点等）に悩む学校も見られる。「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月：国立教育政策研究所）について校内研修等を通して理解を深める必要がある。 <p>2 生徒指導にかかる研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめや不登校、問題行動、特別な支援を必要とする児童生徒に対する対応力を高め

	<p>するために、校内研修やケース会議等を通じて共通理解・共通認識に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童生徒理解に基づき、いじめや不登校、問題行動の早期発見・早期対応や支援の方法、未然防止について自校の実態に応じた研修の充実に努めることが望まれる。 ◇ 校内での共通理解や情報の共有化、関係機関との連携等を図りながら、地域、保護者、学校の実情に応じた指導が効果的に行われるよう、研修内容を一層吟味していくことが望まれる。 <p>3 一般研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師の資質や技能を高める研修として、授業における ICT の活用の仕方、心肺蘇生法、書写等の実技研修など各学校の実情に合わせて実施されている。 ◇ 志教育や東日本大震災や台風被害の教訓を踏まえた防災教育等、学校教育の諸課題に対応するための研修を計画的に実施していくことが望まれる。防災主任者研修会等、校外の研修会に参加した担当者が各校で確実に伝講することが大切である。 <p>4 教員のライフステージに応じた研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定研修である初任者研修（1～3年目）、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修が校内研修計画に位置付けられ、授業参観・実践授業・一般研修等が計画的に実施されている。 ◇ 学校外の研修（オンライン研修を含む）で得た内容を伝講する機会を設けることにより、当該教職員はもとより、他の教職員の指導力向上に生かす取組が望まれる。 <p>5 研修会等への参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所等の研修に意欲的に参加し、資質向上や教員各自の課題解決に努めようとする姿勢が見られ、対面による情報交換等に価値を感じている先生方が多かった。 ◇ 年度当初に自ら希望した校外での研修（総合教育センター等）については、年間の出張計画に位置付け、開催日時等を自ら確認して、確実に受講することが望まれる。また、校内においても出張者の動向を把握し、確認することも必要である。
--	--

（2）校内研究

校 内 研 究	<p>1 校内体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業力向上を目指し、教職員一人一人が役割を持ち協働的な姿勢で研究に関わる組織づくりが行われている。 ○ 児童生徒の意識調査や全国学力・学習状況調査、標準学力検査等の結果を活用し、校内研究の概要の実態を客観的に捉え、課題を設定する学校が多くなっている。 <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年度 全国学力・学習状況調査 調査問題・正答例・解説資料」（文部科学省） ・「令和6年度 全国学力・学習状況調査 調査問題活用の参考資料」（文部科学省） ・令和2～6年度 「宮城県検証改善委員会報告書」等（宮城県教育委員会） <p>2 協働による授業づくりを主体とした研究の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校では、研究授業を中心に実践授業を積み重ね、日々の授業の改善につながる研究が組織的、継続的に推進されている。研究主題、副題も絞り込みがなされ、研究の内容について全職員の共通理解・共通認識のもと効果的に実践している学校が多い。

- 研究授業の実践に当たっては、学年部や教科群等をチームとし、指導案づくり、模擬授業や事後検討会を行うなど、研究の充実に努めている。中学校においても協働の授業づくりの視点で事前検討や模擬授業を行う学校が増えてきている。分科会では、本時の授業に至るまでの研究の経緯、授業の視点に基づいた手立ての成果や課題等、協働の授業づくりに係る話し合いが行われている。
- 多くの学校で、指導案作成時に「子供の学びを支援する 5 つの提言」や「宮城県検証改善委員会報告書」等を活用し、授業改善に努めている。
- ◇ 研究授業の事後検討会では、視点の有効性の前提として「本時のねらい」が達成できたかという観点を重視した話し合いが望まれる。
- ◇ 研究主題、副題等の設定については、教職員が共通理解・共通認識の下に授業実践に取り組むことができるよう、2～3 年間で検証可能で、深めていくことができるようなシンプルな考え方を取り入れたい。
- ◇ 研究の評価については、数値的な評価等も取り入れながら、授業における児童生徒の変容の具体的な姿から見取ることも大切にし、事後検討会の協議や記録に残したい。
- ◇ 各校で校内研究の基盤とする「学力向上に向けた取組」を R-PDCA サイクルで実践し、校内研究の推進の土台づくりとなるよう努めたい。



○ 校内研究主題一覧

【幼稚園】

令和6年度研究主任研修会資料等から抜粋

No	市町村名	学校名	研究主題及び副題
1	白石市	白石市第二幼稚園	人とのかかわりを楽しむ幼児をめざして ～身近な人とのふれあいを通して～
2	蔵王町	蔵王町立永野幼稚園	幼児の育ちをつなぐ保育の在り方 ～教育の運動性と質の向上を図りながら～
3		蔵王町立遠刈田幼稚園	思いを伝え合い共に育ち合う幼児の育成をめざして ～友達と一緒に遊びたくなる環境を通して～
4		蔵王町認定こども園	生き生きと遊び、人との関わりを深める園児の育成 ～園児的好奇心を膨らませながら～
5	村田町	村田町立村田幼稚園	幼児の「やってみたい」「できた」を育む保育 ～身近な環境を通した保育の実践～
6	川崎町	川崎町立かわさきこども園	丈夫な身体と豊かな心を持つ子どもの育成 ～子どもが夢中になって遊ぶための環境構成と援助を通して～

【小学校】

No	市町村名	学校名	研究教科等	研究主題及び副題
1	白石市	白石市立白石第一小学校	国語	主体的に学び、確かな学力を身に付ける児童の育成 ～「説明的文章」における書く力を高める授業づくりを通して～
2		白石市立白石第二小学校	国語	言葉を大切にし、目的に応じて明確に表現する児童の育成 ～読み取ったことをもとに、自分の考えを明確に書く力を高める指導を通して～
3		白石市立越河小学校	算数	自ら学び、自分の思いや考えを伝え合う児童の育成 ～算数科における協働的な学びの工夫を通して～
4		白石市立大平小学校	算数	課題解決に向けて主体的に学ぶ児童の育成 ～算数科の授業づくりを通して～
5		白石市立大鷹沢小学校	国語	言葉と向き合い、考えを適切に表現する児童の育成 ～国語科における言語活動の工夫を通して～
6		白石市立白川小学校	国語	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成 ～「比較すること」を取り入れた対話的活動を通して～
7		白石市立福岡小学校	国語	文章を正確に読み取り、伝え合いのできる児童の育成 ～説明的な文章における、系統性を踏まえた書く指導を通して～
8		白石市立深谷小学校	国語	確かな国語の学力を身に付ける児童の育成 ～読むことにおける個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～
9		白石市立小原小学校	全教科	自らの「学び」を見つめ、主体的に学びに向かう児童生徒の育成 ～個別最適な学びの充実を図った“分かる授業”づくりを通して～
10		白石市立白石南小・中学校	学び直しの時間 総合的な学習の時間	学びの楽しさを実感する子どもの育成 ～多様な学びを実現する教育活動の実践を通して～
11	角田市	角田市立角田小学校	算数	できる喜びや分かる楽しさを感じながら学ぶ児童の育成 ～児童が表現し、考えを深めるための授業づくりを通して～
12		角田市立桜小学校	算数	「分かる・できる」を実感しながら、「確かな学力」を身に付けていく児童の育成 ～数学的な見方・考え方を働かせる学習指導の工夫を通して～
13		角田市立北郷小学校	算数	「分かった・できた」を積み重ね、「確かな力」を身に付ける児童の育成 ～15分間適用問題を解く時間を確保する「北郷スタイル」を通して～
14		角田市立横倉小学校	算数	知識及び技能を活用し、数学的の楽しさを味わう児童の育成 ～既習事項の適用場面における個に応じた指導を通して～
15		角田市立金津小学校	算数	進んで考え、友達と学び合うことのできる児童の育成 ～「気付き」を生む話し合い活動の工夫を通して～
16	蔵王町	蔵王町立円田小学校	算数	『分かる喜び』『学ぶ楽しさ』を味わえる授業づくり ～算数科の課題解決における、伝え合い・学び合う活動の充実を通して～
17		蔵王町立平沢小学校	国語	自ら考え、意欲的に表現する児童の育成 ～国語科における学び合いの工夫を通して～
18		蔵王町立永野小学校	算数	自力解決の喜びを感じる授業の在り方 ～算数科における教えて考えさせる授業の実践を通して～
19		蔵王町立宮小学校	国語	主体的に学び、自分の思いや考えをいきいきと伝え合う児童の育成 ～国語科における「読むこと」の指導を中心とした授業づくりを通して～
20		蔵王町立遠刈田小学校	全教科	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成 ～ICT機器を活用した授業づくりを通して～

21	七ヶ宿町	七ヶ宿町立七ヶ宿小学校	体育	進んで運動に取り組む児童の育成 ～対話的な活動を取り入れた体育科の授業づくりを通して～
22	大河原町	大河原町立大河原小学校	算数	深い学びを実現する算数科授業 ～数学的な見方・考え方を働かせた対話的な学びを通して～
23		大河原町立金ヶ瀬小学校	全教科	「分かった」「できた」ことに喜びを感じ主体的に挑戦する児童の育成 ～対話的な学び合いの指導と評価の工夫を通して～
24		大河原町立大河原南小学校	国語	確かな学力を育てるための国語科指導の在り方 ～読む力を高めるための対話活動の工夫を通して～
25	村田町	村田町立村田小学校	国語	確かな読みの力を身に付け、自分の考えを持つことができる児童の育成 ～国語科における説明的な文章の指導の工夫を通して～
26		村田町立村田第二小学校	国語	一人一人の学びを深める国語科の授業改善 ～言葉による見方・考え方を働かせ、考えを共有する授業づくりを通して～
27	柴田町	柴田町立船岡小学校	国語	自分の思いや考えをもち、伝え合うことのできる児童の育成 ～国語科「話すこと、聞くこと」の指導事項を明確にした授業づくりを通して～
28		柴田町立楓木小学校	全教科	自分の考えを表現できる児童の育成 ～学習の振り返りを意識した授業づくりをとおして～
29		柴田町立柴田小学校	算数	確かな学力を身に付け、生きる力を育む児童の育成 ～算数科における指導過程の工夫を通して～
30		柴田町立船迫小学校	算数	「学び合う楽しさ・分かる喜び」を実感できる児童の育成 ～算数科「数と計算」領域における学習指導の工夫を通して～
31		柴田町立西住小学校	算数	学びを実感できる児童の育成 ～算数科における思考力や表現力を高める交流活動を取り入れた授業実践を通して～
32		柴田町立東船岡小学校	算数	自らの考えを持ち、共に学び合う児童の育成 ～算数科における練り合いの場面の工夫を通して～
33	川崎町	川崎町立川崎小学校	算数	みんなが楽しく学べる授業づくりを目指して ～知識技能が身に付く算数の授業づくりを通して～
34		川崎町立川崎第二小学校	全教科	問題解決を楽しみ、対話的で深い学びができる児童の育成 ～学び合いのある授業づくりを通して～
35		川崎町立富岡小学校	算数	主体的に考え、よりよく生きようとする児童の育成 ～考えることを楽しむ算数科の授業を通して～
36	丸森町	丸森町立丸森小学校	生活科・総合的な学習の時間	主体的に考え、学び合い、ふるさと丸森を愛する児童の育成 ～生活科・総合的な学習の時間でのふるさと学習を通して～
37		丸森町立館矢間小学校	国語	進んで思いや考えを伝え合い、学びを深める子供の育成 ～対話を取り入れた国語科の授業づくりを通して～

【中学校】

No	市町村名	学校名	研究教科等	研究主題及び副題
1	白石市	白石市立白石中学校	全教科	生涯にわたって能動的に学び続ける生徒の育成 ～深い学びに重点をおいた授業改善を通して～
2		白石市立福岡中学校	全教科	自ら課題を見付け、深い学びに向かう生徒の育成 ～学習の基盤となる資質・能力を高める授業づくりを通して～
3		白石市立小原中学校	全教科	自らの「学び」を見つめ、主体的に学びに向かう児童生徒の育成 ～個別最適な学びの充実を図った“分かる授業”づくりを通して～
4		白石市立東中学校	全教科	主体的に学び、「分かる」を実感できる授業づくりを目指して ～見通しを持たせ、振り返りを充実させ、自己調整力を高める工夫を通して～
5		白石市立白石南小・中学校	学び直しの時間 総合的な学習の時間	学びの楽しさを実感する子どもの育成 ～多様な学びを実現する教育活動の実践を通して～
6	角田市	角田市立角田中学校	全教科	自ら課題を見つけ、進んで学びに向かう生徒の育成 ～学んだことを生かす場の設定を通して～
7		角田市立北角田中学校	全教科	学ぶことに意欲・関心を持ち、主体的に学びに向かう生徒の育成 ～「分かる・できる」を実感できる授業の工夫を通して～
8	蔵王町	蔵王町立円田中学校	全教科	「わかる・できる」を実感させ、主体的に学びに向かう生徒の育成 ～教材教具・ICT機器の効果的な活用を通して～
9		蔵王町立宮中学校	全教科	学習に見通しを持ち、自ら学びに向かう生徒の育成 ～シラバスと振り返り活動の活用を通して～
10		蔵王町立遠刈田中学校	全教科	協働的に学ぶ姿勢を身に付け、自ら学びを深めようとする生徒の育成 ～ICTを活用して課題を解決する学習活動の工夫を通して～
11	七ヶ宿町	七ヶ宿町立七ヶ宿中学校	全教科	思いや考えを表現できる生徒の育成 ～適切な言葉で表現する指導、活動の工夫を通して～
12	大河原町	大河原町立大河原中学校	全教科	自分の考えを粘り強く表現「言語化・再現」ができる生徒の育成 ～深い学びの場を設定した学習活動を通して～
13		大河原町立金ヶ瀬中学校	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～思考力・判断力・表現力を高める授業づくりを通して～
14	村田町	村田町立村田第一中学校	全教科	主体性を持って学び続ける生徒の育成 ～学びを実感させる活動を通して～
15		村田町立村田第二中学校	全教科	学習意欲を持ち、主体的に学び続ける生徒の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの充実を通して～
16	柴田町	柴田町立船岡中学校	全教科	自ら学び 深く思考する生徒の育成 ～協働的な学びの充実を通して～
17		柴田町立榎木中学校	全教科、全領域	生徒が「見方・考え方」を働きかせ資質・能力を育む授業づくり ～「めあて」の吟味と「振り返り」の工夫を通して～
18		柴田町立船迫中学校	全教科	課題解決に向けて、共に学ぶ生徒の育成 ～自ら目標を設定するための教師の働き掛けの工夫を通して～
19	川崎町	川崎町立川崎中学校	全教科	自ら課題を見つけ、深い学びに向かう生徒の育成 ～資質・能力を高める対話と協働を工夫した学習指導を通して～
20		川崎町立富岡中学校	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～見通しを持たせる指導の工夫を通して～
21	丸森町	丸森町立丸森中学校	全教科	学ぶことに興味・関心を持ち、主体的に学習に取り組む生徒の育成 ～個に応じた指導の工夫を通して～

IV 所管事業・研修等一覧

1 会議・職能研修

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	管内小・中学校校長会議	大河原合同庁舎	① 4月10日(水)	56
			② 7月12日(金)	56
			③ 10月3日(木)	56
			④ 2月14日(金)	56
2	管内小・中学校教頭会議	大河原合同庁舎	① 4月11日(木) ② 10月7日(月)	59 59
3	管内小・中学校教務担当者会議	大河原合同庁舎	4月12日(金)	59
4	学校(幼稚園)経営要録等説明会	大河原合同庁舎	4月11日(木)	65
5	学校経営要録等審査会(小)	大河原合同庁舎	5月1日(水)	36
	学校経営要録等審査会(幼・小・中)		5月2日(木)	28
6	管内研究主任研修会	大河原合同庁舎	4月23日(火)	63
7	学力向上対策会議	大河原合同庁舎	① 9月5日(木)	26
			② 2月5日(水)	29

2 教職経験者研修

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	初任者研修(1年目)教育事務所研修	大河原合同庁舎 遠刈田幼稚園、蔵文化 村田小、村田第一中	① 6月25日(火) ② 9月3日(火)	54 54
			③ 10月8日(火)	54
			④ 11月12日(火)	53
2	初任者研修(2年目)教育事務所研修	大河原合同庁舎	① 5月9日(木) ② 8月20日(火) ③ 1月16日(木)	45 47 46
			④ 10月8日(火)	3
			⑤ 11月12日(火)	3
3	初任者研修拠点校方式グループ連絡協議会(小学校)	大河原合同庁舎	4月3日(水)	58
4	初任者研修各校方式指導教員連絡協議会(中学校)	大河原合同庁舎	4月3日(水)	15
5	幼稚園等新規採用教員研修教育事務所研修	遠刈田幼稚園、蔵文化 村田小、村田第一中	① 10月8日(火) ② 11月12日(火)	3 3
			③ 1月16日(木)	46
6	5年経験者研修 ① 生徒指導問題対応研修 ② 授業教科研修	大河原合同庁舎 桜小、北角田中	① 6月6日(木) ② 10月30日(水)	35 34
			③ 11月12日(火)	24
7	中堅教諭等資質向上研修	大河原合同庁舎	① 7月22日(月) ② 8月20日(火) ③ 9月3日(火)	24 24 25
			④ 11月12日(火)	1
			⑤ 1月16日(木)	1
8	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修(地区別研修)	村田小、村田第一中	11月12日(火)	1

3 学習指導・教育課程の研修事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	小学校教育課程説明会	大河原合同庁舎	7月30日(火)	189
2	中学校教育課程説明会		7月31日(水)	142
3	学力向上指導委嘱状交付式及び研修会	大河原合同庁舎	① 5月8日(水) ② 1月15日(水)	14 14
4	講師の実践力向上のための研修会		6月5日(水)	22
5	教科指導力向上研修会 ① 国語 ② 社会 ③ 数学 ④ 理科 ⑤ 外国語(英語) ⑥ 音楽 ⑦ 美術 ⑧ 技術・家庭 ⑨ 保健体育	東中学校	11月20日(水)	10
		大河原中学校	11月27日(水)	14
		角田中学校	12月2日(月)	15
		楳木中学校	11月14日(木)	13
		船迫中学校	11月25日(月)	10
		金ヶ瀬中学校	1月24日(水)	15
		角田中学校	11月27日(水)	6
		白石中学校	11月6日(水)	16
		北角田中学校	12月5日(木)	8

4 生徒指導・安全・防災関係の研修・事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	生徒指導主事等研修会	大河原合同庁舎	10月29日(火)	57
2	大河原地域児童生徒支援ネットワークセンター連絡会議		① 6月19日(水) ② 2月18日(火)	56 56
3	児童生徒支援ネットワーク事業児童生徒支援研修会	大河原合同庁舎	5月21日(火)	47
4	大河原地域児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導情報交換会		1月14日(火)	7
5	子どもの心のケアハウススーパーバイザー等連絡協議会	大河原合同庁舎	8月5日(月)	18
6	問題行動等対策推進協議会	大河原合同庁舎	10月29日(火)	6
7	管内小・中学校スクールカウンセラー研修会	大河原合同庁舎	7月25日(木)	25
8	大河原圏域安全教育総合推進ネットワーク会議	大河原合同庁舎	6月26日(月)	37

5 その他の研修・事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	学校・地域連携保健課題解決研修会(オンデマンド含む)	大河原合同庁舎	9月10日(火)	59
2	就学相談活動事業	大河原合同庁舎	9月12日(木)	0
3	発達支援定期巡回教育相談	大河原合同庁舎	① 6月11日(火) ② 9月10日(火) ③ 11月6日(水) ④ 1月28日(火)	3件 2件 3件 2件
			⑤ 10月2日(水)	57
			⑥ 各小学校 7/22(月)～25(木)	279
			⑦ 丸森中学校 1月14日(火)	9
4	公立高等学校・特別支援学校高等部入学者選抜事務説明会	大河原合同庁舎	⑧ 4月15日(月)	9
			⑨ 7月16日(火)	9
			⑩ 12月4日(水)	8
5	算数チャレンジ大会2024【予選】	大河原合同庁舎	⑪ 8月21日(水)	16
			⑫ 12月25日(水)	5
6	学び支援教室専任教員連絡会	丸森中学校 大河原中学校	⑬ 4月15日(月)	9
			⑭ 7月16日(火)	9
			⑮ 12月4日(水)	8
7	大河原管内初任者(1～3年目)対象相談会(ジョイフル相談会)	大河原合同庁舎	⑯ 8月21日(水)	16
			⑰ 12月25日(水)	5

所管事業報告

1 (1) 初任者研修（1年目）教育事務所研修

概要	<p>【第1回】</p> <p>(1) 講義「授業づくりの基礎・基本」 (2) 体験発表「初任者研修1年目を終えて」 講師：白石市立白川小学校 教諭 松川 希 氏 白石市立小原中学校 教諭 佐藤 竜二 氏 (3) グループ協議「これまでの指導を振り返って」</p> <p>【第2回】※中堅教諭等資質向上研修（実践研修3）とのマッチング研修</p> <p>(1) 模擬授業「模擬授業と協議」（中堅教諭による模擬授業） (2) 研究協議「これまでの指導を振り返って」</p> <p>【第3回】※幼稚園等新規採用教員教育事務所研修とのマッチング研修</p> <p>(1) 保育参観 (2) 講義「幼稚園教育の研修意義について」 (3) 講話「幼稚園の教育について」 講師：蔵王町立遠刈田幼稚園 園長 清野 ひろみ 氏 (4) 研究協議「本日の保育活動を参観して」 講師・授業者：蔵王町立遠刈田幼稚園 技術主査 吉川 泰代 氏 (T 1) 講師 薄木 貴代 氏 (T 2) 技術主幹 佐藤 美香 氏 (T 3)</p> <p>【第4回】※幼稚園等新規採用教員教育事務所研修、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修（地区別研修）とのマッチング研修</p> <p>(1) 授業参観 (2) 研究協議「本日の授業について」 講師・授業者：村田町立村田小学校 教諭 木村 愛 氏 教諭 鈴木 竜馬 氏 教諭 佐藤 博志 氏 村田町立村田第一中学校 教諭 千葉 麻美 氏 教諭 佐藤 侑大 氏</p>
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験発表では、先輩教員からどんなことに留意しながら1年を過ごしたのかを聞き、児童生徒への接し方や教材研究などについて、具体的な目標をもつことができていた。 ・グループ協議では、互いの悩みや課題について建設的な意見を出し合い、気持ちを共有しながら解決策を考えていた。和やかな雰囲気で協議していた。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒役として模擬授業に参加し、協議では、本時のねらいや教材・発問の工夫等について積極的に質問をしていた。 ・研究協議では、自身の課題や悩みについて、中堅教諭から具体的な取り組みのアドバイスを受けていた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の保育活動を参観し、園児の主体的な行動を促す教師の声掛けや教材教具の工夫から、多くのことを学んでいた。 ・講義や園長講話から、環境づくりや子供理解の重要性について学び、幼小中のつながり

	<p>りについて考える契機となっていた。</p> <p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観では、学習規律や教師の吟味された発問などから、たくさんの学びを得ていた。 ・研究協議では、受講者自身の課題意識から積極的に発言し、今後に生かしたいという意識が感じられた。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要項等の確認が不十分なため、指定された駐車場を把握していなかったり、準備物を忘れたりする受講者が見られた。
--	--

1 (2) 初任者研修（2年目）教育事務所研修

概要	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講義1 「2年目研修に当たって」 (2) 講義2 「課題研究の進め方」 (3) グループ研修「個人の研究計画について」 (4) 発表 「課題研究発表」 講師：大河原町立大河原小学校 教諭 福島 稲菜 氏 <p>【第2回】※中堅教諭等資質向上研修（実践研修2）とのマッチング研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) グループ研修「模擬授業の実践と研究協議」 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 課題研究発表会
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の課題研究発表を聞くことで、初任者に課題研究のゴールを意識させることができ、1年間の課題研究の見通しを持たせることができた。 ・これまでの授業について、それぞれの取組を発表するとともに、質疑も活発に行われた。課題研究計画について積極的に質問や意見を述べ合いながら、自身の主題や副題を見直すヒントを得ていた。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業後の研究協議では、発問の吟味、教材・教具の工夫、ICTの活用等について、中堅研の先生方に積極的に質問をしていた。 ・中堅研の先生方は、事前に初任者の中間報告書や指導略案をしっかりと読み込んでおり、学習指導要領を踏まえながら、的確に助言を行っていた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の課題研究をプレゼンテーションし、協議を通して互いの成果と課題を共有しながら、1年間の歩みを振り返ることができた。また、次年度の実践につながる課題を明確にすることができた。

2 小・中学校5年経験者研修 教育事務所研修

概要	<p>【第1回】生徒指導問題対応研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講義「スクールロイヤーによる講義・演習」 講師：スクールロイヤー 小園 彰 氏 (2) 演習「先輩教師からのサジェッション」（演習題は4点からひとつ選択） (3) 全体会① 分科会から
----	--

	<p>(4) 全体会②伝講「令和5年度生徒指導研修」について 講師：村田町立村田第一中学校 教諭 佐藤 侑大 氏</p> <p>(5) 情報交換</p> <p>【第2回】教科指導研修</p> <p>(1) 授業参観</p> <table border="0"> <tr> <td>講師：角田市立桜小学校</td><td>講師 齋藤由貴江 氏</td></tr> <tr> <td></td><td>教諭 佐藤留里奈 氏</td></tr> <tr> <td></td><td>教諭 佐藤 尚也 氏</td></tr> <tr> <td>北角田中学校</td><td>教諭 舟山 武 氏</td></tr> <tr> <td></td><td>教諭 山信田孝平 氏</td></tr> </table> <p>(2) 研修</p> <p>授業別分科会による研究協議</p>	講師：角田市立桜小学校	講師 齋藤由貴江 氏		教諭 佐藤留里奈 氏		教諭 佐藤 尚也 氏	北角田中学校	教諭 舟山 武 氏		教諭 山信田孝平 氏
講師：角田市立桜小学校	講師 齋藤由貴江 氏										
	教諭 佐藤留里奈 氏										
	教諭 佐藤 尚也 氏										
北角田中学校	教諭 舟山 武 氏										
	教諭 山信田孝平 氏										
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小園弁護士から「いじめ問題への教職員の対応と学校における法律的責任」と題して、スクールロイヤーとしての対応事例の講話により、詳しく研修する機会となった。 ・「生徒指導研修」に参加した佐藤教諭の伝講を通して、学ぶことの多い研修になったという感想が多数あった。提供された資料は、それぞれの課題解決へ有効活用されることを期待している。 ・「後輩からの質問」に対して、これまでの自らの経験からアドバイスをまとめよう演習を行い、自らの立ち位置を改めて意識しながら、経験を踏まえたサジェッションをまとめていた。各グループのまとめは、プレゼンテーションを通して共有を図った。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年ぶりに学校を会場とした授業参観、研究協議を行った。参観授業や授業者、児童生徒の様子から多くのことを学ぶことができたという感想が多くかった。5年経験者がそれぞれ抱える授業構想や実際の授業における悩みや課題を基に積極的な質問が多く出された。授業提供者からの経験に基づいた的確な助言も有効だった。 										

3 中堅教諭等資質向上研修（実践研修1～3）

概要	<p>【第1回】</p> <p>(1) 講義講話「実践研修の進め方」</p> <p>(2) 模擬授業の指導案検討（グループ協議：指導案説明→模擬授業→検討）</p> <p>(3) 演習「宮城県P T動画」視聴、グループによるリフレクション</p> <p>【第2回】※初任者研修（2年目）第2回教育事務所研修とのマッチング研修</p> <p>(1) 実践研修「模擬授業と協議」 (初任研（2年目）教員による模擬授業への助言)</p> <p>【第3回】※初任研（1年目）教員とのマッチング研修</p> <p>(1) 実践研修「模擬授業と協議」（中堅教諭による模擬授業及び協議）</p> <p>(2) グループ協議「生徒指導について」（初任者の実践上の課題への助言）</p>
	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の意識が高く、教材研究をしっかりと行った上での模擬授業と授業検討になっていた。一方、模擬授業の経験が少ない受講者もあり、11年目になって力量に差が出てきている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県PT動画（算数・数学）の視聴では、ICTの効果的な活用や個別最適な学びと協働的な学びの一体化について理解を深めるきっかけとなった。中学校の教員も、リフレクションにおいて、自分の教科に当てはめて考えながら、積極的に対話し、気付きを得た様子であった。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭が、事前に学習指導要領や教科書等を用いて教材研究をするなど、よく勉強した上で模擬授業に参加し、授業者（初任者）の意図を確かめながら適切に助言しようとする姿が見られた。 ・初任者が意欲をもって次の授業づくりに向かえるよう、良かった点と改善点のバランスを考えながら助言するなど、ミドルリーダーとしての自覚が感じられた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の指導案を更に練り上げ、明確な意図をもって模擬授業を行っていた。初任者からの指摘や感想も真摯に受け止めながら、よりよい授業にしようと取り組む姿が見られた。その学ぶ姿が、初任者の学びにつながっていたようであった。 ・生徒指導の協議等を通して、自校の初任者との関わり方を見つめ直し、悩みや困り感を共有できていたか、困り感を吐露できる関係づくりに寄与していたかなど振り返りながら、学校組織の中での役割を再認識する姿が見られた。
--	--

4 研究主任研修会

概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 講義1 「校内研究の進め方」 (2) 講義2 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園等の部 「幼稚園の研究の実際」 ○小学校・中学校の部 「宮城県学力向上プロジェクトチームの動画視聴」（算数・数学） (3) リフレクション 「動画視聴の振り返り」 小学校の部・中学校の部（4人1グループ） (4) グループワーク 「校内研修の情報交換等」 小学校の部・中学校の部（4人1グループ） <p>・各校園の校内研究計画の情報交換、校内研究推進上の課題についての意見交換等</p> <p>※ 講義2以降、小・中学校部会と幼稚園部会に分かれて分科会で開催、閉会</p>
報告	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は県の方針を受けて、「宮城県学力向上プロジェクトチームの動画視聴」を研究主任研修会に取り入れるため、悉皆研修とした。 ・講義2では、今年度特に、シンプルな校内研究を推進するため、日々の授業実践につながる研究主題、副題の考え方や視点と手立ての整合性等について焦点化して説明した。また、今求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化的充実の意味について説明を行った。「新しい視点で校内研究について考えることができた」「研究の見直しをする時期だという点が大変共感できた」という感想が多数寄せられた。 ・リフレクションでは、動画視聴を基にICTを活用した授業実践の自校の取組について活発に話し合う様子が見られ、時間が足りないようだった。 ・グループ協議では、校種ごとに各自の研究に情報交換がなされ、実践につながるものになった。「悩みを共有できた」「アドバイスをもらえた」という声が多く、グループワークの必要性を感じた。 ・幼稚園部会は、情報交換の場としてよい機会となったという声が多かった。 ・今年度は前年度（7月）より早い時期（4月）に実施したこと、「1年間の校内研究の参考にできる内容でよかったです」等、概ね好評だった。

5 生徒指導主事等研修会

概要	(1) 報告・説明：管内の生徒指導の概況について 児童生徒支援NW訪問指導員と行内体制について 児童生徒支援におけるアセスメントについて (2) 講義・演習：「いじめ問題への教職員の対応と学校における法律的責任」 講師：スクールロイヤー 小園 彰 氏
	・講義では、いじめ問題に対する組織的な対応について学んでいた。演習では、事例に基づくロールプレイングを実施することで実際のイメージが湧き、具体的な対応について自分事として考えることができていた。

6 学校・地域連携保健課題解決研修

概要	(1) 基調講演 「子どもに重要な睡眠と基本的な生活習慣について」 講 師 東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授 上埜 高志 先生 (2) 情報交換 「子どもの基本的生活習慣への対応について」 (3) まとめ 助言者：東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授 上埜 高志 先生
	・仙南保健所と共に、公立及び私立幼稚園、保育所、行政担当者、小・中学校、高等学校を対象に実施。 ・今年度も、参集型研修会として開催。また、併せてオンデマンド配信による研修も実施し、多くの関係者が大河原管内の大きな健康課題である「睡眠と基本的な生活習慣」について学べる体制で研修を行った。オンデマンド配信も継続したが、映像機材の不調により、予定の時期に配信できず、1か月以上の遅れや配信期間も短かったため、養護教諭等受講者の受講が予定より減少してしまった。 ・受講者による事後アンケートにおいては、研修会の内容（講話）が「参考になった」が92.9%、「まあまあ参考になった」が7.1%であり、本研修会が参加者にとって有意義であったことがわかった。 ・参集型研修では、対面による情報交換を行った。養護教諭、幼稚園教諭、行政担当者など校種や立場の違うグループ編成を行ったことで、「幼児期から小・中学校へと年齢が上がる中で、同じ問題を抱えていることが分かった。生活改善は親、兄弟も一緒に考えていかなければならない」「様々な職種の方々と情報交換をすることで、それぞれの取組を知った」「学校とは違う視点の意見を聞くことができ勉強になった」などの感想が出された。対面で行う情報交換は参加者にとってとても有効であったと考える。（アンケート「参考になった87.5%」「まあまあ参考になった12.5%」） ・研修会受講により、本研修の内容についてのお便りでの啓発、親や子供への情報提供の工夫、教職員へのミニ研修など何かしら「実践したい」という気持ちを持っていただいた方が多く、研修会の目的はある程度達成できたと思われる。 ・今回も講師依頼の都合により、日程が9月から10月に変更になったが、参集型研修としてどの時期の実施が最良かを検討する必要がある。また、映像機材の不調等により、タイムリーにオンデマンド研修が実施できなかつたことについては、今後、映像録画等の方法について改善を図っていく。

7 教科指導力向上研修会

概要	学校名（会場）	教科	指導者	学年 単元名
1	白石市立 東中学校	国語	教諭 菅沼 明子	1年 作品を読み解く「少年の日の思い出」
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）永原 啓嗣 • 参加者 10名（うち小学校3名）			
2	大河原町立 大河原中学校	社会	主幹教諭 樋口 卓洋	1年 地理「オセアニア州」
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）高橋 公子 • 参加者 16名（うち小学校4名）			
3	角田市立 角田中学校	数学	主幹教諭 滝深 潔	(模擬授業形式) 「相似な図形、三角形と比」
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）戸羽 賢一 • 参加者 15名（うち小学校3名）			
4	柴田町立 楢木中学校	理科	教諭 西川 洋平	3年 「運動とエネルギー」
	• 指導助言 総合教育センター 主査（指導主事）氏家 大輔 • 参加者 13名（うち小学校3名）			
5	柴田町立 船迫中学校	外国語	教諭 佐々木千春	2年 Unit6 Research Your Topic Scene1
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）下山 絵美子 • 参加者 10名（うち小学校5名）			
6	大河原町立 金ヶ瀬中学校	音楽	教諭 渡辺 聖佳	2年 「言葉の抑揚を生かして創作表現を工夫しよう」
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）服部 正 • 参加者 15名（うち小学校4名、管外2名）			
7	角田市立 角田中学校	美術	教諭 猪巻 侑子	1年 合体いきのも動物園 ～粘土で「らしさ」を表現しよう～
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）氏部 祐輔 • 参加者 6名（うち小学校1名、管外4名）			
8	白石市立 白石中学校	技術・家庭	教諭 小形 潤矢	C エネルギー変換の技術
	• 指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）氏家 裕 • 参加者 8名（うち管外2名）			
9	角田市立 北角田中学校	保健体育	教諭 濵谷 正生	器械運動（マット運動）
	• 指導助言 総合教育センター 次長（指導主事）佐藤 慎也 • 参加者 16名（うち小学校3名、管外6名）			

報告	<ul style="list-style-type: none"> 研修Ⅰ「公開授業についての研究協議」では授業についての質疑応答と授業づくりについての話し合い、研修Ⅱ「教科の指導上の課題や事例についての意見交換」では日々の指導上の悩みや疑問について意見交換を行った。希望しての研修参加であることからも、参加者の研修意欲はとても高いものがあり、意見交換なども積極的に行われていた。学力向上指導員や総合教育センター指導主事等が助言を行い、参加者の今後の指導に生かすことができるような研修となった。 参加者からは、「校種が違う先生方の意見やアドバイス、事例を聞くことで今後の授業づくりに役立つ。」「普段の悩みや迷っていたことについて、他の学校の先生方と共に話し合えたことがよかったです。」「小学校段階でどの程度まで身に付けさせなければいけないかなど、小中連携について以前よりイメージを持つことにつながった。」「校内で1人の教科担当でもあるので、先生方と指導法などを共有することができ勉強になった。」など、参加者にとって得るもののが大きく、肯定的な評価を得た。 他校の授業実践を見る機会が少なく、研修の機会を求めて他管区の小・中学校からも参加する教員が多かった。また、校内に同一教科がない初任者層の教員も参加しており、授業づくりの悩みの解決策を得るよい機会となるなど、本研修会の意義是非常に大きいものがあると言える。
----	---



V 研究指定校・研究協力校等

1 指定校・協力校・モデル推進校一覧

年 度	事業名・研究種別等	学校名等	研究主題や研究内容等
令和4～ 令和6年度	学力向上マネジメント 支援事業 〔県教委・義務教育課〕	角田市教育委員会 柴田町教育委員会	市町内小・中学校における PDCA サイクルに基づく3年間の授業改善 等の実践を通して、学力向上のため の PDCA サイクルのモデルを確立 し、成果を基に県内市町村に水平展 開を図る。
令和6年度	学び支援教室支援事業 〔県教委・義務教育課〕	白石市立 白石第二小学校 白石中学校 角田市立 角田中学校 蔵王町立宮中学校 大河原町立 大河原小学校 大河原中学校 柴田町立 船岡中学校 川崎町立 川崎小学校 丸森町立 丸森中学校	不登校支援として、学校復帰を希 望する児童生徒や教室で過ごすこと に困難を抱える児童生徒の居場所を つくり、学習指導と自立支援を図る ことで、組織的・効果的に不登校児 童生徒を支援する。
令和6～ 令和8年度	志教育推進地区指定事業	丸森町立 丸森中学校区	総合的な学習の時間を中心に、実 践体験型 PBL (Problem Based Learning)を取り入れた児童・生徒 の主体的な学びを重視した探究活 動・体験活動を実施し、地域の課題 を自分事として捉え、地域と共にそ の解決を目指す活動を通して、将来 の社会人としてより生き方を主 体的に求めさせる志教育を推進す る。また、その効果を検証し、得ら れた成果や知見を県内に広げること で志教育の充実に資する。 ※ 実践体験型 PBL (Problem Based Learning) …児童生徒が

			地域社会など学校以外の場で、実社会における課題を主体的に見いだし、地域と共に、自分事として解決を目指す課題解決型学習
令和6～令和7年度	愛鳥モデル推進校 〔県環境生活部自然保護課〕	川崎町立富岡小学校	野鳥観察を行い、野鳥マップを作成したり、校地内の樹木に巣箱を取り付けたりする活動を行うことにより、野生生物の保護意識の一層の啓発を図る。
令和6年度	市町村教育委員会との連携による学校サポート事業 〔県総合教育センター〕	蔵王町立永野小学校 円田中学校 川崎町立川崎小学校 川崎第二小学校 富岡小学校	宮城県総合教育センターが、市町村教育委員会と連携し、市町村教育委員会の実態に応じた学力向上策の作成に係る協力及び支援要請のあつた中学校区単位・校種別の学力向上策の実践について継続的な指導助言を行い、学力向上を図る。

VI 学力向上指導員

番号	氏名	職名	所属校	教科・領域
1	菊地 志保	主幹教諭	大河原町立大河原南小学校	国語
2	菅沼 明子	教諭	白石市立東中学校	国語
3	樋口 卓洋	主幹教諭	大河原町立大河原中学校	社会
4	櫻庭 寛法	教諭	角田市立角田小学校	算数・数学
5	滝深 潔	主幹教諭	角田市立角田中学校	算数・数学
6	西川 洋平	教諭	柴田町立楢木中学校	理科
7	渡辺 聖佳	教諭	大河原町立金ヶ瀬中学校	音楽
8	猪巻 侑子	教諭	角田市立角田中学校	図工・美術
9	小形 潤矢	教諭	白石市立白石中学校	技術・家庭
10	佐々木千春	教諭	柴田町立船迫中学校	外国語活動・外国語
11	佐々木美穂	教諭	白石市立白石第二小学校	外国語活動・外国語
12	加藤 秀和	主幹教諭	大河原町立大河原中学校	特別支援
13	瀧谷 正生	教諭	角田市立北角田中学校	体育・保健体育
14	坂田 理恵	教諭	白石市立大鷹沢小学校	道徳



VII 令和6年度 指導班事務分担

職名	氏名	分担
副参事 (班長) (指導主事)	朝日田 顕志	○学校教育指導事務の総括 1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 社会、生活、志教育、心の教育、志教育推進地区指定事業、学力向上マネジメント支援事業、研究指定校・協力校総括、校長会議(教育長会議)、学力向上対策会議、スクールロイヤー活用事業、学校評価、コミュニティースクール、業務分担計画、所内定例打合せ、所外との連絡調整他 (白石市)
副参事 (副班長) (指導主事)	小野 雅行	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 図画工作・美術、特別支援、ふるさと教育、特別支援教育、発達障害早期支援事業、学力向上指導員研修会、教科指導力向上研修会、教育相談(就学・巡回)、特別支援関係調査、学校訪問計画、学力向上指導員配置計画、予定表作成、管内行事調整会議、指導班担当冊子他 (角田市)
次長 (指導主事)	堀之内 優樹	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 国語、道徳、図書館教育、情報教育、人権教育、特色ある教育活動、愛鳥モデル推進校、教頭会議、学校経営要録等作成説明会・審査会、初任研(3年目)、中堅研(含幼・栄・養)、教育課程研究協議会(小)、教育課程実施状況調査(小、その他)、問題行動等対策推進協議会、一般研修事業(総セ)、教育データライブラリー、庶務、名簿関係、大河原管内の教育、事務所ウェブサイト他 (蔵王町・七ヶ宿町)
主幹 (指導主事)	半澤 律子	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 外国語・外国語活動、音楽、生徒指導、進路指導(入試含)、国際理解教育、みやぎ子どもの心のケアハウス事業、SSW活用事業、初任研(2年目)、教育課程研究協議会(中)、児童生徒不登校支援研修会、ケアハウスSV等情報交換会、教育課程実施状況調査(中)、全国学力・学習状況調査、教育相談(生徒指導)、会場確保、年間行事作成、事業計画他 (大河原町・村田町)
主幹 (指導主事)	荒 美智代	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 算数・数学、総合的な学習の時間、統計教育、へき地・分校教育、学び支援教室支援事業、別室登校等児童生徒支援事業、教担者会議、市町教委との連携による学校サポート事業、初任研(1年目)、初任研実施校連絡会、生徒指導主事等研修会、学び支援連絡会、初任者相談会、教科書(指導班用)、算チャレ大会、みやぎ教育の日PR、回覧文書整理、指導概況他 (柴田町)
指導主事	川田 智佳子	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 体育、保健体育、家庭、技術・家庭、学校体育、学校保健・健康教育、食に関する指導・学校給食、金銭・消費者・租税教育、体力・運動能力向上センター事業、金銭教育研究校、研究主任研修会、講師の実践力向上研修会、学校地域連携保健課題解決研修会、全国体力・運動能力調査他 (川崎町)
指導主事	佐藤 亨	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 理科、特別活動、学校安全(防災)、福祉教育、環境教育、幼稚園教育・学ぶ土台づくり推進、MAP、地域連携型学校防災体制等構築推進事業、防災主任研修会、幼稚園等新探研、5年研(含栄・養)、圏域安全教育推進ネットワーク会議、学校安全教育指導者研修会、科学の甲子園、作品募集他 (丸森町)
学力向上マネジメント・アドバイザー	樋口 英明	1 支援事業地区の学力向上対策基本方針の策定及び同方針に基づく施策の推進等に当たっての助言 2 県教育委員会の施策の推進に関する提言及び助言 3 学力向上に係る調査研究及び情報収集・その他必要な活動
教育相談コーディネーター	齋藤 崇裕	1 在学青少年の健全育成及び生徒指導上の諸問題の実態把握と助言 2 教育相談 3 スクールカウンセラー研修会 4 不登校児童生徒の支援に関すること(児童生徒支援ネットワーク事業に関する会議・研修会、関係機関との協力・連携)
学び支援教室コーディネーター	鈴木 雅行	1 各校長の経営方針に基づいた学び支援教室担当教員への支援と助言 2 学び支援教室・別室登校等児童生徒支援事業運営モデルの構築